

### 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

#### 3.1 自然的状況

##### 3.1.1 大気環境の状況

###### (1) 気象の状況

対象事業実施区域は真庭市の南部寄りに位置し、山間部となる。気候は年間を通じて比較的穏やかで、台風や地震などによる災害も総じて少ない地域である。

対象事業実施区域の最寄りの気象観測所は、対象事業実施区域の東側約 8km に位置する久世地域気象観測所であり、その位置は表 3.1.1-1 及び図 3.1.1-1 に示すとおりである。

1991 年～2020 年の久世地域気象観測所における地上気象観測結果（平年値）は表 3.1.1-2 に示すとおりである。

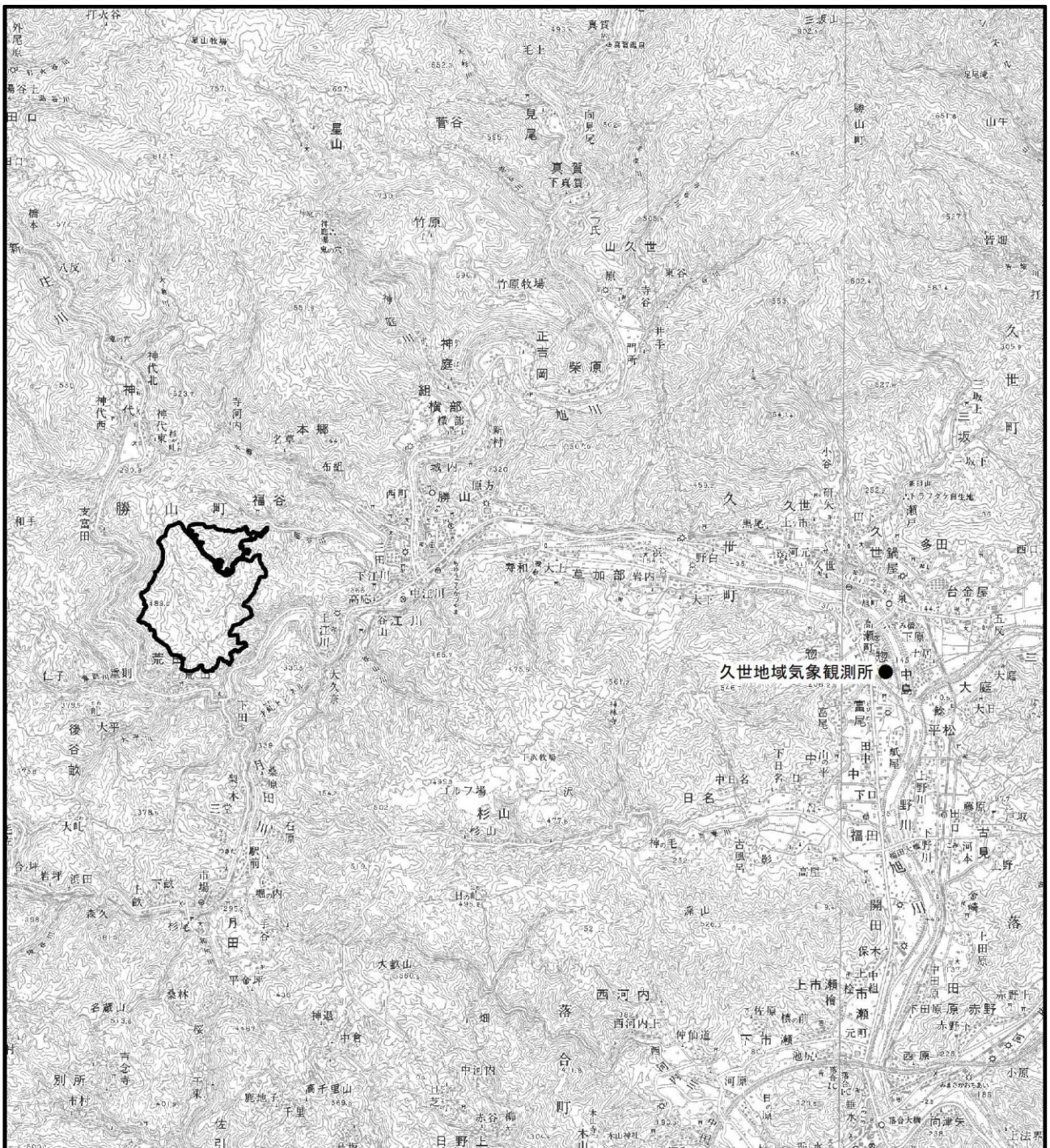
平年値では年間の平均気温は 13.8℃、平均風速は 1.3m/s、最多風向は北北西、年日照時間は 1,722.9 時間、年降水量は 1,457.2mm であった。

久世地域気象観測所における 2021 年の平均気温及び日照時間は図 3.1.1-2 に、平均風速及び最多風向は表 3.1.1-3 に示すとおりである。月別の平均風速は 1.2m/s～2.1m/s の範囲で変化しており、年間の平均風速は 1.6m/s、年間の最多風向は北北西（NNW）であった。

表 3.1.1-1 対象事業実施区域及びその周囲の最寄りの地域気象観測所

名称	所在地	緯度	経度	標高	風速計の高さ
久世地域気象観測所	真庭市中島	北緯 35 度 4.1 分	東経 133 度 45.2 分	144m	10m

出典：「地域気象観測所一覧」（気象庁 HP [https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/amedas/ame\\_master.pdf](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/amedas/ame_master.pdf)）令和 4 年 5 月 11 日閲覧



凡例

- 対象事業実施区域
- 久世地域気象観測所

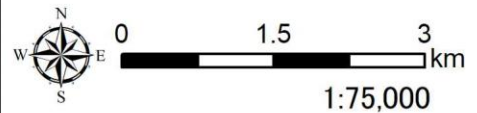


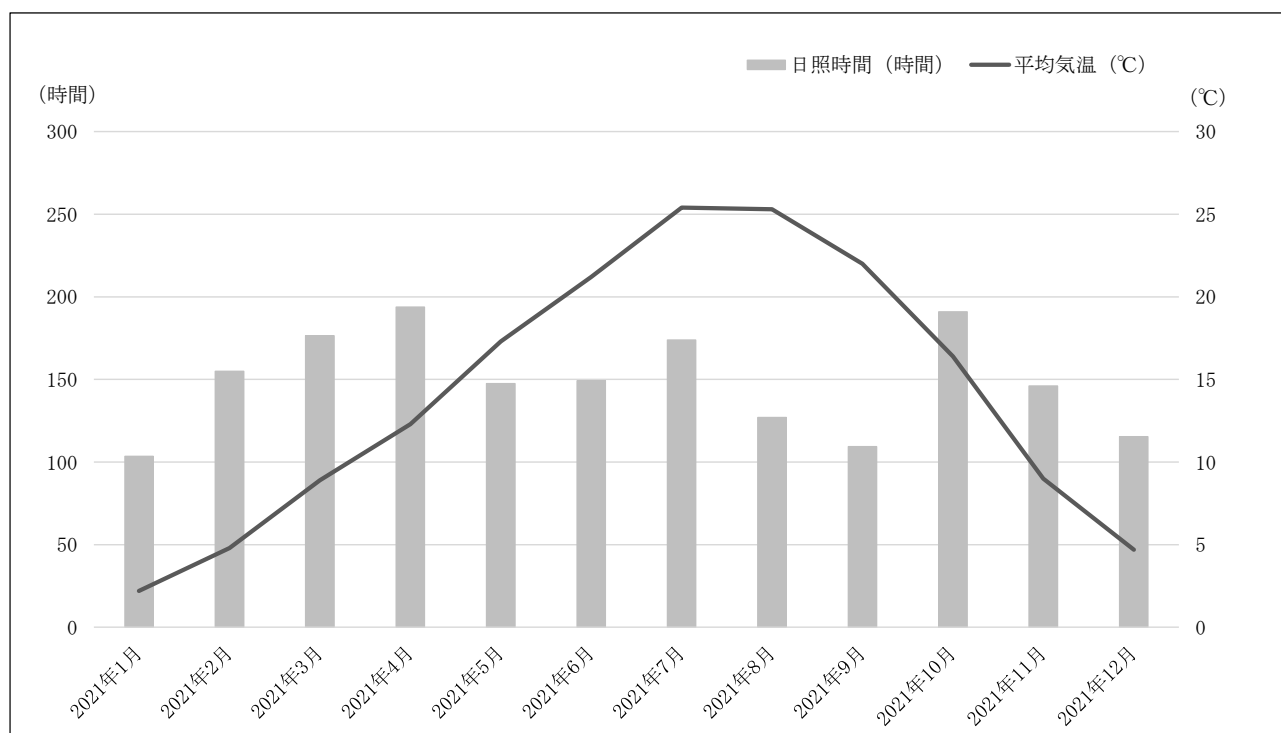
図 3.1.1-1 地域気象観測所の位置

出典：「地域気象観測所一覧」  
 (気象庁 HP [http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/amedas/ame\\_master.pdf](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/amedas/ame_master.pdf))  
 令和4年5月12日閲覧

表 3.1.1-2 久世地域気象観測所における地上気象観測結果（1991年～2020年の平年値）

要素名	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	13.8	2.2	3.0	6.4	12.1	17.4	21.4	25.4	26.2	21.9	15.6	9.4	4.2
日最高気温 (°C)	20.0	7.4	8.7	13.0	19.5	24.6	27.4	31.1	32.6	27.9	22.1	15.7	9.7
日最低気温 (°C)	9.1	-1.5	-1.3	1.1	5.6	11.1	16.6	21.2	21.9	17.6	10.9	5.0	0.5
平均風速 (m/s)	1.3	1.1	1.3	1.5	1.6	1.5	1.4	1.3	1.3	1.3	1.2	1.1	1.1
最多風向	北北西	北西	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西
日照時間 (時間)	1,722.9	102.8	116.6	157.0	182.1	190.6	140.9	139.9	174.1	144.8	151.3	120.2	102.7
降水量 (mm)	1,457.2	58.1	63.6	104.0	113.9	142.5	185.1	241.5	135.3	183.2	102.6	62.8	64.5

出典：「過去の気象データ検索」（気象庁 HP <https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>）令和4年5月12日閲覧



出典：「過去の気象データ検索」（気象庁 HP <https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>）令和4年5月12日閲覧

図 3.1.1-2 久世地域気象観測所における平均気温及び日照時間（2021年）

表 3.1.1-3 地上気象観測結果（久世地域気象観測所 令和3年（2021年））

月	項目	平均風速 (m/s)	最多風向
1月		1.4	北北西 (NNW)
2月		1.8	北西 (NW)
3月		1.9	北北西 (NNW)
4月		2.1	北北西 (NNW)
5月		1.7	北北西 (NNW)
6月		1.6	北北西 (NNW)
7月		1.5	南南東 (SSE)
8月		1.4	南南東 (SSE)
9月		1.4	北北西 (NNW)
10月		1.5	北北西 (NNW)
11月		1.2	北北西 (NNW)
12月		1.5	西北西 (WNW)
年間		1.6	北北西 (NNW)

注)久世地域気象観測所の風速計の高さは、地上10mである。

出典：「過去の気象データ検索」(気象庁HP

<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>)

令和4年5月12日閲覧



(2) 大気質の状況

(a) 大気質の状況

岡山県では県南を中心に、約 70 か所の大気常時監視測定局で環境大気を常時監視している。

対象事業実施区域及びその周囲には図 3.1.1-3 に示すとおり、対象事業実施区域の東側約 8km に自動車排出ガス測定局(久世測定局)が存在する。測定項目は表 3.1.1-4 に示すとおりである。

平成 29 年度～令和 3 年度の大気質測定結果は表 3.1.1-5(1)～表 3.1.1-5(3) に示すとおりであり、光化学オキシダントを除き、環境基準を達成している。

また、真庭市役所において、ダイオキシン類(大気)の測定が実施されている。平成 28 年度～令和 2 年度における、ダイオキシン類(大気)の測定結果は表 3.1.1-6 に示すとおりであり、いずれの年度においても環境基準を達成している。

なお、有害大気汚染物質のモニタリング調査は、対象事業実施区域及びその周囲では実施されていない。

表 3.1.1-4 大気常時監視測定局の測定項目

区分	測定局	所在地	設置主体	年度	測定項目					
					二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	二酸化窒素	微小粒子状物質
自動車排出ガス測定局	久世	真庭市目木	岡山県	平成 29 年度			○	○	○	
				平成 30 年度			○	○	○	
				令和元年度			○	○	○	
				令和 2 年度			○	○	○	
				令和 3 年度			○	○	○	

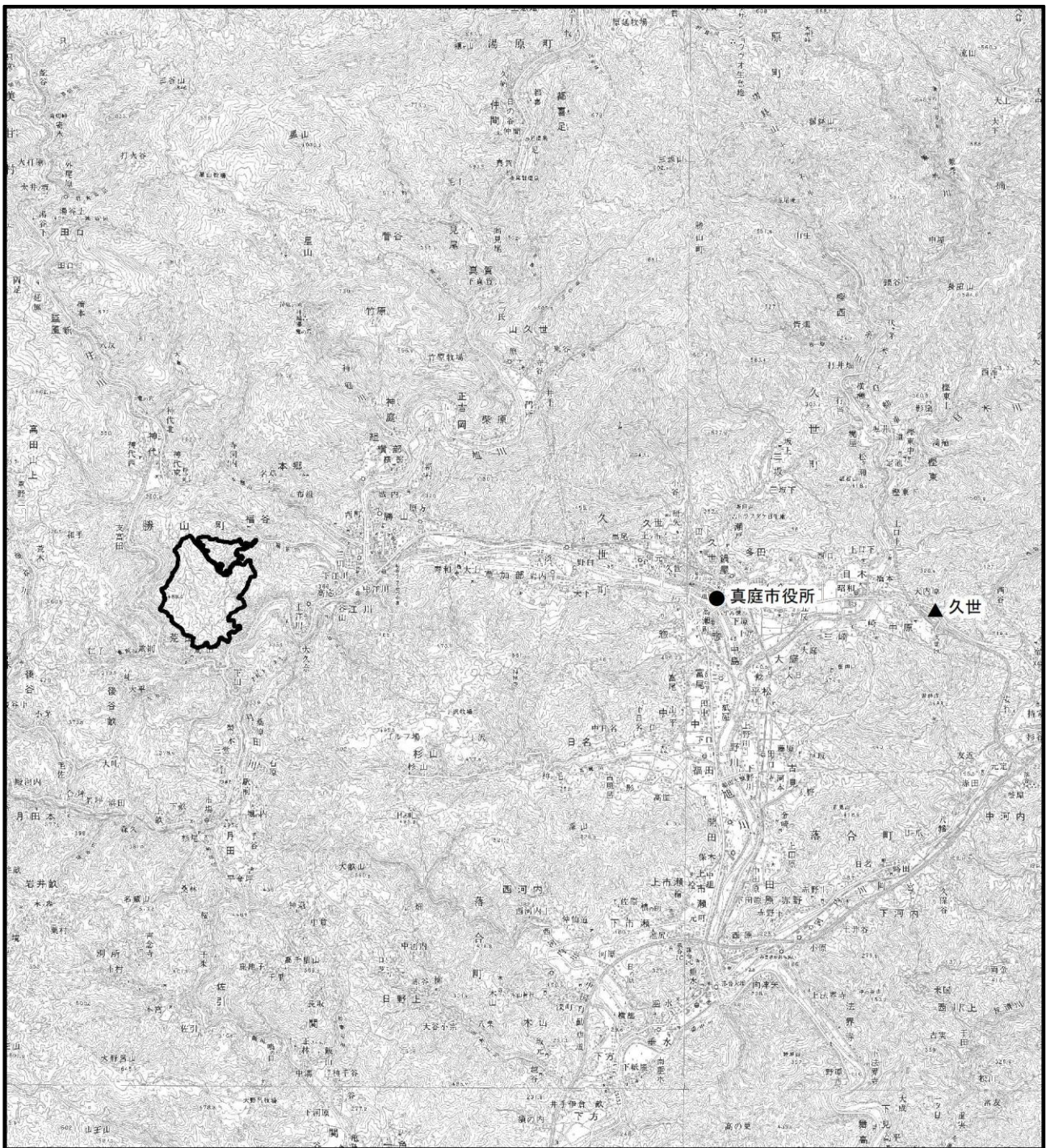
注) 表中の「○」は測定が行われていることを示す。

出典:「岡山県の大気環境の状況 測定局・項目一覧」

(岡山県 HP <http://pref-okayamataiki.blue.coocan.jp/kanshi/info/index.html>) 令和 4 年 11 月 7 日閲覧

「岡山県の大気環境の常時監視測定結果(年間値測定結果)平成 29 年度～令和 3 年度」

(岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/site/712/detail-70691.html>) 令和 4 年 11 月 7 日閲覧



凡例

- 対象事業実施区域
- ▲ 自動車排出ガス測定局(久世)
- ダイオキシン類測定地点(真庭市役所)

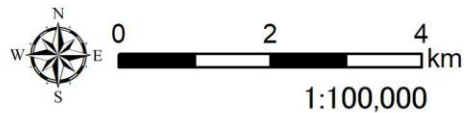


図 3.1.1-3 大気常時監視  
測定局等の位置

出典：「岡山県の大気環境の状況」(岡山県 HP  
<http://pref-okayamataiki.blue.coocan.jp/kanshi/mapg/index.html>)  
 令和4年6月20日閲覧  
 「令和3年度大気及び水質等測定結果について(参考資料)」  
 (令和4年8月、岡山県)

表 3.1.1-5(1) 大気質(浮遊粒子状物質)の測定結果

区分	測定局	年度	浮遊粒子状物質						
			年平均値	短期的評価			長期的評価		
				1時間値が 0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた 時間数	1日平均値が 0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた 日数	環境 基準 達成 状況	1日平均 値の2% 除外値	1日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が 2日以上連続 したことの 有無	環境 基準 達成 状況
				mg/m <sup>3</sup>	時間		日	mg/m <sup>3</sup>	
自動車 排出ガス 測定局	久世	平成29年度	0.016	0	0	○	0.040	○	○
		平成30年度	0.015	0	0	○	0.045	○	○
		令和元年度	0.015	0	0	○	0.041	○	○
		令和2年度	0.015	0	0	○	0.047	○	○
		令和3年度	0.012	0	0	○	0.025	○	○
環境基準 短期的評価：1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下で、かつ、1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 長期的評価：1日平均値の2%除外値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下で、かつ、1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続しないこと。									

注1) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

出典：「岡山県の環境大気の常時監視測定結果(年間値測定結果) 平成29年度～令和3年度」

(岡山県HP <https://www.pref.okayama.jp/site/712/detail-70691.html>) 令和4年11月7日閲覧

表 3.1.1-5(2) 大気質(光化学オキシダント)の測定結果

区分	測定局	年度	光化学オキシダント						
			昼間の 1時間値の 年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間数		環境 基準 達成 状況	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の 日数と時間数		昼間の 1時間値の 最高値
				日	時間		日	時間	
自動車 排出ガス 測定局	久世	平成29年度	0.028	48	252	×	0	0	0.108
		平成30年度	0.027	40	199	×	0	0	0.102
		令和元年度	0.027	44	236	×	1	2	0.123
		令和2年度	0.027	33	129	×	0	0	0.087
		令和3年度	0.027	27	116	×	0	0	0.082
環境基準 短期的評価：昼間の1時間値が0.06ppm以下であること。									

注1) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

注2) 昼間とは6時～20時を示す。

出典：「岡山県の環境大気の常時監視測定結果(年間値測定結果) 平成29年度～令和3年度」

(岡山県HP <https://www.pref.okayama.jp/site/712/detail-70691.html>) 令和4年11月7日閲覧



表 3.1.1-5(3) 大気質(二酸化窒素)の測定結果

区分	測定局	年度	二酸化窒素					環境基準達成状況
			年平均値	1時間値の最高値	1日平均値が0.06ppmを超えた日数	1日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	1日平均値の年間98%値	
			ppm	ppm	日	日	ppm	
自動車排出ガス測定局	久世	平成29年度	0.006	0.034	0	0	0.014	○
		平成30年度	0.005	0.035	0	0	0.012	○
		令和元年度	0.005	0.028	0	0	0.010	○
		令和2年度	0.005	0.034	0	0	0.011	○
		令和3年度	0.005	0.034	0	0	0.010	○
環境基準 長期的評価：1日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であること。								

注1) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

出典：「岡山県の環境大気の常時監視測定結果(年間値測定結果) 平成29年度～令和3年度」

(岡山県HP <https://www.pref.okayama.jp/site/712/detail-70691.html>) 令和4年11月7日閲覧

表 3.1.1-6 ダイオキシン類(大気)の測定結果

調査機関	測定地点	年度	ダイオキシン類(pg-TEQ/m <sup>3</sup> )				年間平均値	環境基準達成状況
			春季	夏季	秋季	冬季		
岡山県	真庭市役所	平成29年度	0.018	0.0061	0.0075	0.0091	0.010	○
		平成30年度	0.011	0.0048	0.010	0.0052	0.0078	○
		令和元年度	0.004	0.0041	0.0046	0.0054	0.0045	○
		令和2年度	0.0075	0.015	0.0041	0.0054	0.008	○
		令和3年度	-	0.024	-	0.014	0.019	○
環境基準：年間平均値が0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下であること。								

注1) 表中の「環境基準達成状況」の欄は、○：達成 ×：非達成 を示す。

出典：「平成29年度大気及び水質等測定結果について(参考資料)」(平成30年7月、岡山県)

「平成30年度大気及び水質等測定結果について(参考資料)」(令和元年7月、岡山県)

「令和元年度大気及び水質等測定結果について(参考資料)」(令和2年8月、岡山県)

「令和2年度大気及び水質等測定結果について(参考資料)」(令和3年8月、岡山県)

「令和3年度大気及び水質等測定結果について(参考資料)」(令和4年8月、岡山県) 令和4年11月7日閲覧

(b) 大気汚染に係る苦情の発生状況

「令和2年 岡山県統計年報」(令和4年3月、岡山県)によると、真庭市において令和2年度に、大気汚染に係る苦情が1件寄せられている。



### (3) 騒音の状況

#### (a) 騒音調査の状況

対象事業実施区域及びその周囲における、平成27年～平成30年の自動車交通騒音の測定結果は、表3.1.1-7及び表3.1.1-8に示すとおりであり、それぞれ環境基準を達成している。測定地点の位置を図3.1.1-4に示す。

表 3.1.1-7 自動車交通騒音(点的評価)における環境基準の達成状況

No.	路線名	測定地点	環境基準 類型	車線 数	測定 年度	環境基準との比較(L <sub>Aeq</sub> )					
						昼間			夜間		
						測定値 (デシ ベル)	環境 基準 (デシ ベル)	適 否	測定値 (デシ ベル)	環境 基準 (デシ ベル)	適 否
A	一般国道181号	真庭市江川	C	2	2018	59	70	○	55	65	○
B	新見勝山線	真庭市月田	B	2	2015	63	70	○	54	65	○

注1) 昼間：6：00～22：00、夜間：22：00～翌日6：00

注2) 平成28年度、平成29年度、平成31年度には、対象事業実施区域及びその周囲で測定は実施されていない。

出典：「環境展望台 自動車騒音の常時監視結果」(国立環境研究所HP

[https://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map\\_mode=monitoring\\_map&field=8](https://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map_mode=monitoring_map&field=8)) 令和4年5月13日閲覧

表 3.1.1-8 自動車交通騒音(面的評価)における環境基準の達成状況

No.	道路名	評価区間		測定 年度	評価対 象戸数 (戸)	環境基準達 成戸数(戸)		環境基準 達成率(%)		
		起点	終点			昼間	夜間	昼間	夜間	
1	一般国道181号	真庭市久世	真庭市三田	2015	174	174	174	100	100	
				2018	188	188	188	100	100	
2		真庭市三田	真庭市荒田	2017	88	88	88	100	100	
				2018	86	86	86	100	100	
3		真庭市荒田	真庭市神代	2017	89	89	89	100	100	
4		真庭市神代	真庭市美甘	2018	59	59	59	100	100	
5		一般国道313号	真庭市三田	真庭市仲間	2017	135	135	135	100	100
6		県道神代勝山線	真庭市神代	真庭市本郷	2015	190	190	190	100	100
					2018	180	180	180	100	100
7		神庭滝線	真庭市神庭	真庭市神庭	2015	26	26	26	100	100
8		新見勝山線	真庭市月田	真庭市荒田	2015	49	49	49	100	100
9			真庭市若代	真庭市月田	2018	52	52	52	100	100
10	勝山栗原線	真庭市月田	真庭市栗原	2016	87	87	87	100	100	
11	古見月田停車場線	真庭市野川	真庭市月田	2018	102	102	102	100	100	
12	若代神代線	真庭市若代	真庭市神代	2018	16	16	16	100	100	

注1) 昼間：6：00～22：00、夜間：22：00～翌日6：00

注2) 評価対象戸数は、幹線交通を担う道路に近接する空間を含む全てとする。

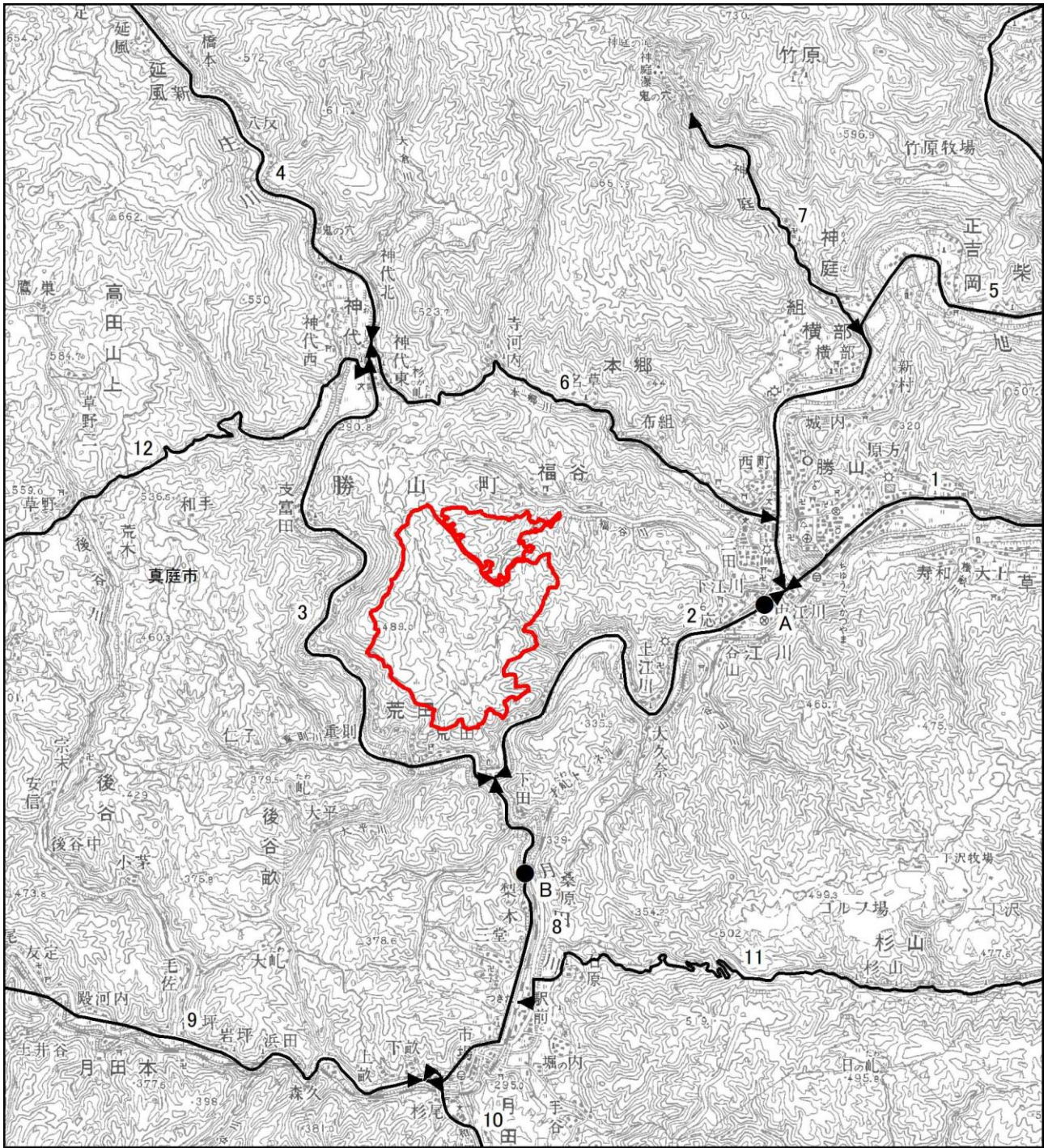
注3) 2019年度には、対象事業実施区域及びその周囲で測定は実施されていない。

出典：「環境展望台 自動車騒音の常時監視結果」(国立環境研究所HP

[https://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map\\_mode=monitoring\\_map&field=8](https://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map_mode=monitoring_map&field=8)) 令和4年5月13日閲覧

#### (b) 騒音に係る苦情の発生状況

「令和2年 岡山県統計年報」(令和4年3月、岡山県)によると、真庭市において令和2年度に、騒音及び振動に係る苦情が1件寄せられている。



凡例

- 対象事業実施区域
- 自動車交通騒音測定地点(点的評価)
- ↔ 自動車交通騒音測定地点(面的評価)



図 3.1.1-4 騒音測定地点の位置

注1) 図中のアルファベット及び数字は表 3.1.1-7 及び表 3.1.1-8 に対応する。

出典:「環境展望台 自動車騒音の常時監視結果」

(国立環境研究所 HP [https://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map\\_mode=monitoring\\_map&field=8](https://tenbou.nies.go.jp/gis/monitor/?map_mode=monitoring_map&field=8)) 令和4年5月13日閲覧

(4) 振動の状況

(a) 振動の状況

「岡山県環境白書」平成 28 年版～令和 2 年版によると、真庭市において振動の測定は行われていない。

(b) 振動に係る苦情の発生状況

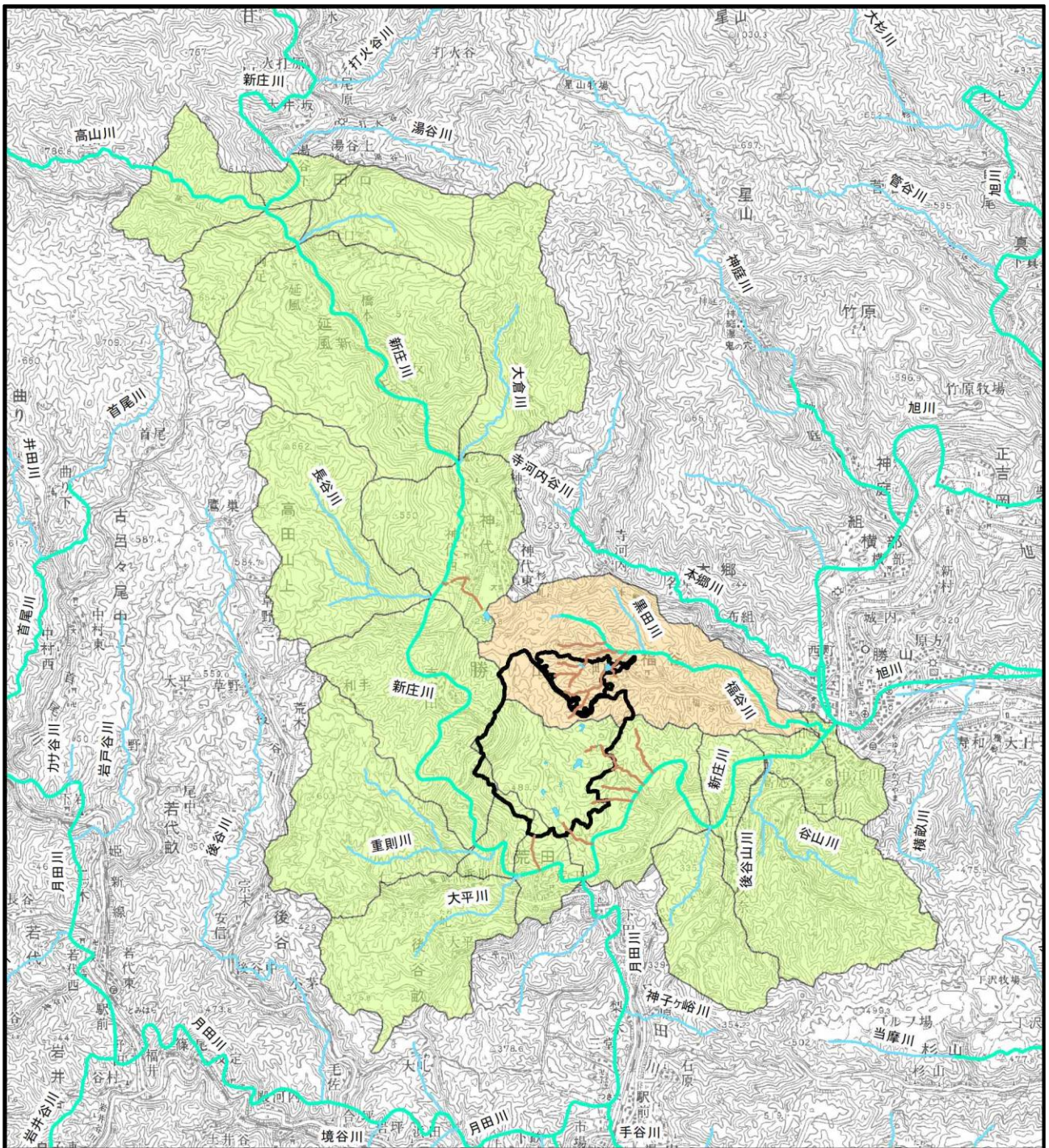
「令和 2 年 岡山県統計年報」（令和 4 年 3 月、岡山県）によると、真庭市において令和 2 年度に、騒音及び振動に係る苦情が 1 件寄せられている。

### 3.1.2 水環境の状況

#### (1) 水象の状況

対象事業実施区域及びその周囲の水象の状況は、図 3.1.2-1(1)及び図 3.1.2-1(2)に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲における主な河川として、一級河川の旭川、新庄川、福谷川、月田川等がある。





- 凡例
- 対象事業実施区域
  - 一級河川
  - 普通河川
  - 沢等
  - 調整池等
  - 集水区域(新庄川)
  - 集水区域(福谷川)

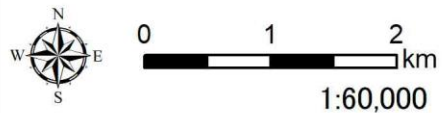
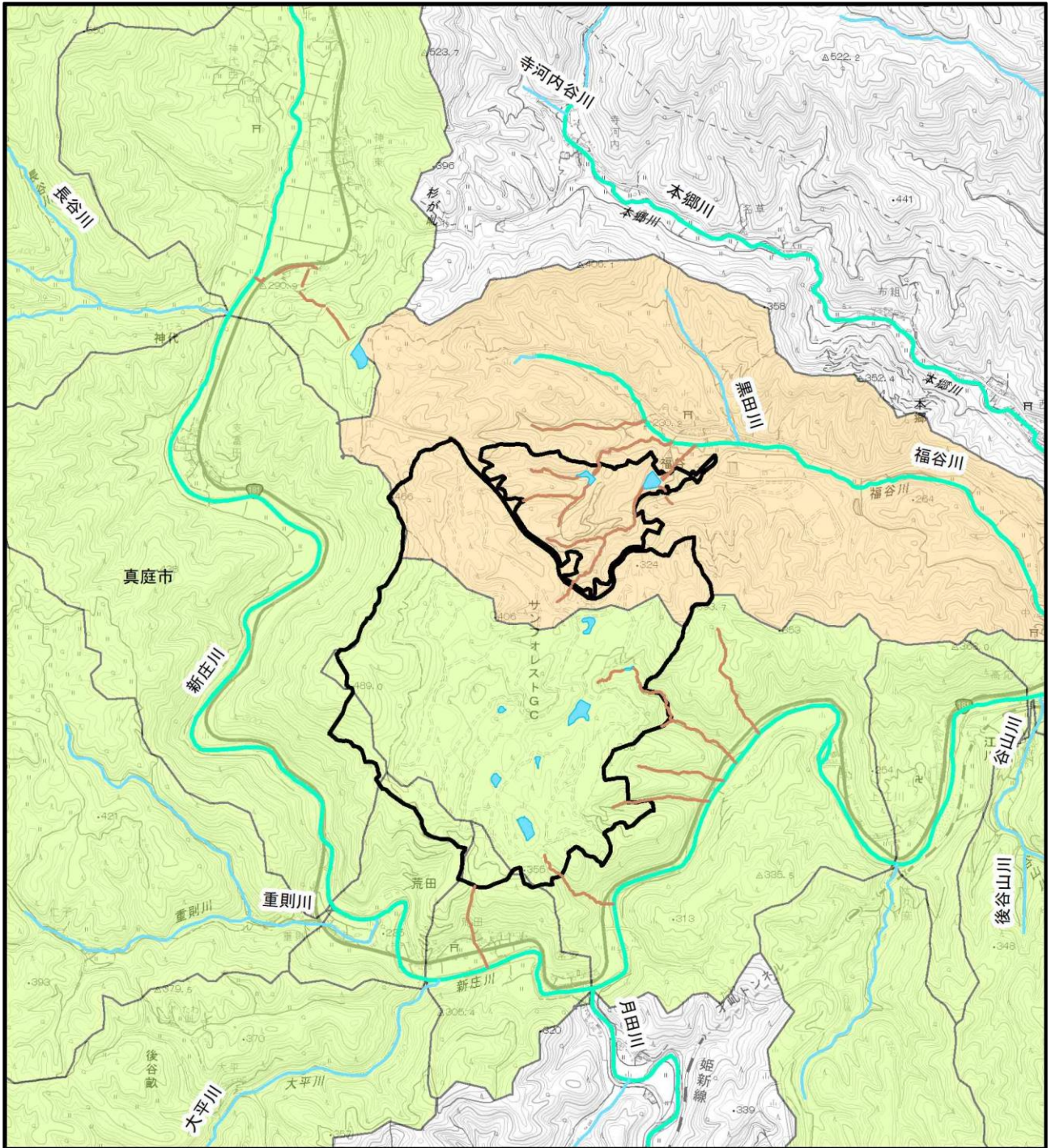


図 3.1.2-1(1) 水象の状況  
(広域図)

出典：「国土数値情報 河川 平成 20 年」（国土交通省 HP  
<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>）令和 4 年 5 月 16 日閲覧





- 凡例
- 対象事業実施区域
  - 一級河川
  - 普通河川
  - 沢等
  - 調整池等
  - 集水区域(新庄川)
  - 集水区域(福谷川)

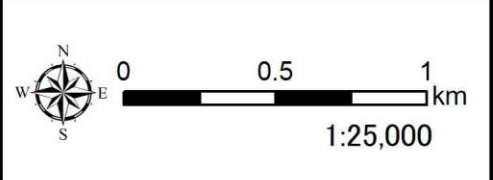


図 3.1.2-1(2) 水象の状況  
(拡大図)

出典：「国土数値情報 河川 平成 20 年」（国土交通省 HP  
<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>）令和 4 年 5 月 16 日閲覧

## (2) 水質の状況

「平成 29 年度～令和 3 年度公共用水域水質測定結果(概要版)」(岡山県)によると、県内の河川、湖沼及び海域の計 160 地点において水質測定が実施されている。

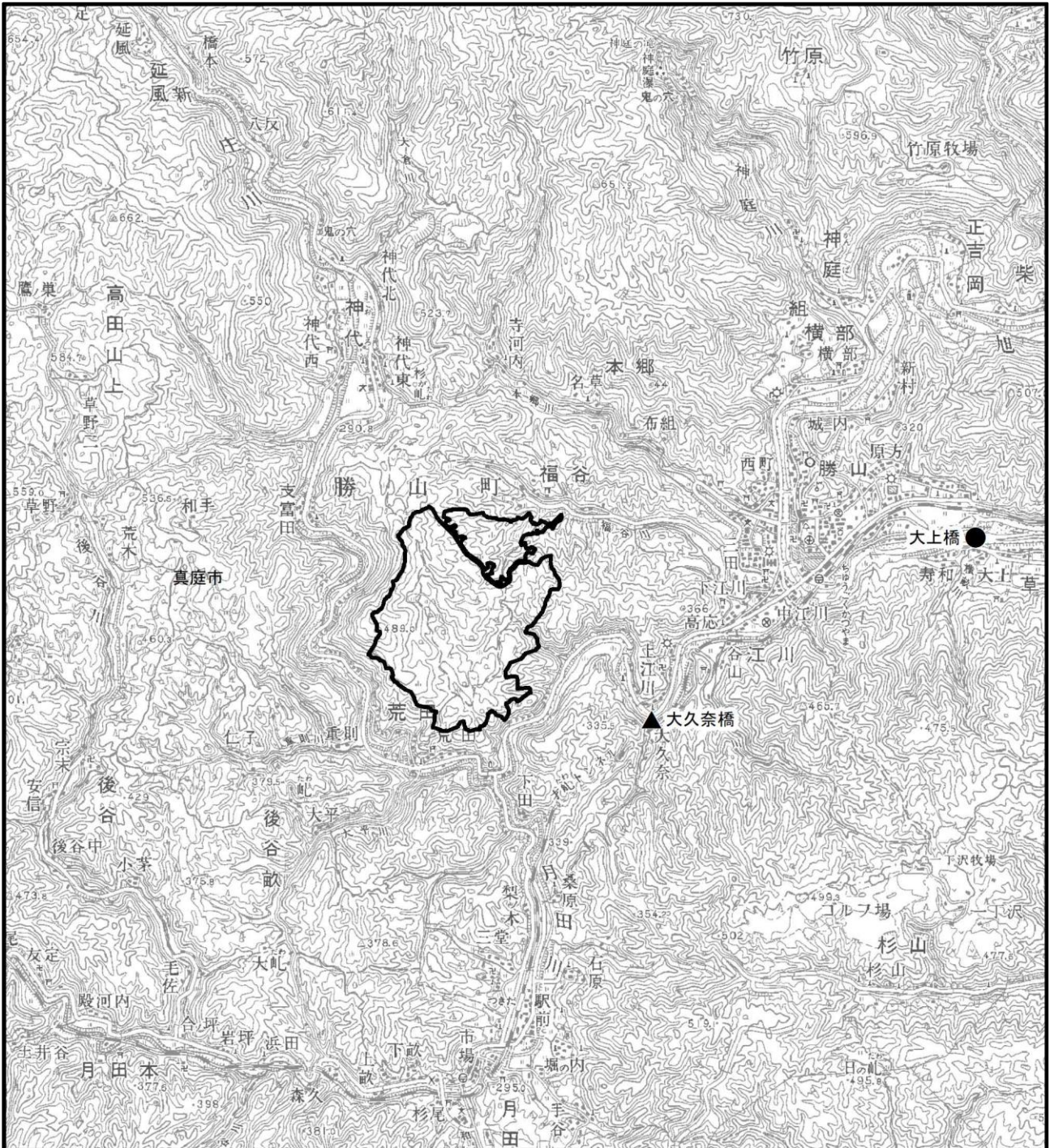
対象事業実施区域及びその周囲では、旭川(大上橋)において生活環境項目の水質測定が、新庄川(大久奈橋)において生活環境項目及び健康項目の水質測定が実施されている。水質測定地点の位置は図 3.1.2-2 に、生活環境項目の水質測定結果は表 3.1.2-1(1)及び表 3.1.2-1(2)に、健康項目の水質測定結果は表 3.1.2-2 に示すとおりである。

「平成 28 年度～令和 2 年度公共用水域水質測定結果(詳細版)」(岡山県)によると、平成 28 年度～令和 2 年度に実施された生活環境項目の水質測定結果のうち、旭川の大上橋地点では、令和元年度の溶存酸素量(DO)及び平成 28 年度～令和 2 年度の大腸菌群数以外の項目は環境基準を達成している。新庄川の大久奈橋地点では、平成 30 年度と令和元年度の水素イオン濃度(pH)、令和元年度の溶存酸素量(DO)及び平成 28 年度～令和 2 年度の大腸菌群数以外の項目は環境基準を達成している。

新庄川の大久奈橋地点において平成 28 年度～令和 2 年度に実施された健康項目の水質測定結果は、全ての項目において環境基準を達成している。

また、「平成 28 年度～令和 2 年度公共用水域水質測定結果(詳細版)」(岡山県)によると、対象事業実施区域及びその周囲では、新庄川の大久奈橋 1 地点でダイオキシン類(水質)の測定を行っている(図 3.1.2-2 参照)。なお、「平成 29 年度～令和 3 年度大気及び水質等測定結果について」(岡山県)によると、ダイオキシン類(水質)の測定結果は表 3.1.2-3 に示すとおりであり、いずれの年度においても環境基準を達成している。





凡例

- 対象事業実施区域
- 水質測定位置(生活環境項目、健康項目:ダイオキシン類測定位置を含む)
- 水質測定位置(生活環境項目のみ)

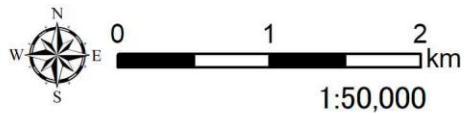


図 3.1.2-2 水質測定地点の位置

出典：「令和2年度大気及び水質等測定結果について（参考資料）」  
 （令和3年8月、岡山県）  
 「令和2年度公共用水域水質測定結果」（岡山県HP  
<https://www.pref.okayama.jp/page/762147.html>）令和4年5月16日閲覧



表 3.1.2-1(1) 公共用水域（河川）の生活環境項目の水質測定結果

河川名		旭川					環境基準
地点		大上橋					
環境基準類型区分		A 類型					
調査担当機関		岡山県					
年度		平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	
水素イオン濃度 (pH)	最小値	7.3	7.4	7.5	7.3	7.5	6.5 以上 8.5 以下
	最大値	7.9	8.0	7.9	7.9	8.1	
	m/n	0/6	0/6	0/6	0/6	0/6	
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	平均	11	11	10	10	11	7.5mg/L 以上
	最小値	9.4	9.2	9.2	7.4	9.6	
	最大値	13	13	12	12	12	
	m/n	0/6	0/6	0/6	1/6	0/6	
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	平均	0.9	0.8	1.0	1.1	1.1	2mg/L 以下
	最小値	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	最大値	2.0	1.8	1.8	2.0	1.6	
	75%値	1.2	0.8	1.4	1.8	1.4	
	m/n	0/6	0/6	0/6	0/6	0/6	
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	平均	2	4	2	2	1	25mg/L 以下
	最小値	<1	<1	1	<1	<1	
	最大値	4	13	4	6	2	
	m/n	0/6	0/6	0/6	0/6	0/6	
大腸菌群数 (MPN/100mL)	平均	11,000	5,000	2,100	1,000	1,100	1,000MPN /100mL 以下
	最小値	130	70	110	79	79	
	最大値	49,000	24,000	4,900	2,800	2,400	
	m/n	4/6	2/6	3/6	2/6	3/6	
全亜鉛 (mg/L)	平均	-	-	-	-	-	**
	最小値	-	-	-	-	-	
	最大値	-	-	-	-	-	
	m/n	-	-	-	-	-	
ノニルフェノール (mg/L)	平均	-	-	-	-	-	**
	最小値	-	-	-	-	-	
	最大値	-	-	-	-	-	
	m/n	-	-	-	-	-	
LAS (mg/L)	平均	-	-	-	-	-	**
	最小値	-	-	-	-	-	
	最大値	-	-	-	-	-	
	m/n	-	-	-	-	-	

注 1) 環境基準値は、BOD は 75%値とする。pH、DO、SS、大腸菌群数は日間平均値とする。

注 2) 表中の「-」は、分析が行われていないことを示す。

注 3) 表中の「<」は、分析における定量下限値未満を示す。

注 4) 表中の「\*\*」は、環境基準の水域類型未指定の地点及び環境基準以外の項目を示す。

注 5) m/n は「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。ただし、環境基準の水域類型未指定の地点及び環境基準以外の項目においては、「-/総検体数」と表示している。

出典：「平成 28 年度公共用水域水質測定結果」（岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/541625.html>）令和 4 年 5 月 16 日閲覧  
 「平成 29 年度公共用水域水質測定結果」（岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/589368.html>）令和 4 年 5 月 16 日閲覧  
 「平成 30 年度公共用水域水質測定結果」（岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/645779.html>）令和 4 年 5 月 16 日閲覧  
 「令和元年度公共用水域水質測定結果」（岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/700332.html>）令和 4 年 5 月 16 日閲覧  
 「令和 2 年度公共用水域水質測定結果」（岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/762147.html>）令和 4 年 11 月 10 日閲覧

表 3.1.2-1(2) 公共用水域（河川）の生活環境項目の水質測定結果

河川名		新庄川					環境基準
地点		大久奈橋					
環境基準類型区分		A 類型					
調査担当機関		岡山県					
年度		平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	
水素イオン濃度 (pH)	最小値	6.9	7.2	7.5	7.3	7.6	6.5 以上 8.5 以下
	最大値	8.1	8.2	8.7	8.7	8.4	
	m/n	0/18	0/18	1/18	1/18	0/18	
溶存酸素量 (DO) (mg/L)	平均	11	10	10	10	11	7.5mg/L 以上
	最小値	8.6	8.4	8.6	7.2	8.0	
	最大値	13	14	13	12	14	
	m/n	0/18	0/18	0/18	1/18	0/18	
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	平均	0.6	0.9	0.9	1.0	1.0	2mg/L 以下
	最小値	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	最大値	1.2	2.0	2.0	1.8	2.0	
	75%値	0.7	1.0	1.2	1.4	1.2	
	m/n	0/18	0/18	0/18	0/18	0/18	
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	平均	2	2	1	2	1	25mg/L 以下
	最小値	<1	<1	<1	<1	<1	
	最大値	3	4	4	5	3	
	m/n	0/18	0/18	0/18	0/18	0/18	
大腸菌群数 (MPN/100mL)	平均	5,000	3,500	3,100	4,900	1,100	1,000MPN /100mL 以下
	最小値	130	79	70	79	70	
	最大値	33,000	24,000	7,900	33,000	4,900	
	m/n	9/18	7/18	11/18	4/18	8/18	
全亜鉛 (mg/L)	平均	0.001	0.001	<0.001	0.001	0.001	**
	最小値	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	
	最大値	0.001	0.001	<0.001	0.002	0.001	
	m/n	-/4	-/4	-/4	-/4	-/4	
ノニルフェノール (mg/L)	平均	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	**
	最小値	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	
	最大値	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	
	m/n	-/4	-/4	-/4	-/4	-/4	
LAS (mg/L)	平均	0.0011	0.0012	0.0010	0.0007	0.0008	**
	最小値	<0.0006	0.0007	0.0007	0.0006	0.0006	
	最大値	<0.0021	0.0021	0.0015	0.0009	0.0009	
	m/n	-/4	-/4	-/4	-/4	-/4	

注 1) 環境基準値は、BOD は 75%値とする。pH、DO、SS、大腸菌群数は日間平均値とする。

注 2) 表中の「-」は、分析が行われていないことを示す。

注 3) 表中の「<」は、分析における定量下限値未満を示す。

注 4) 表中の「\*\*」は、環境基準の水域類型未指定の地点及び環境基準以外の項目を示す。

注 5) m/n は「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。ただし、環境基準の水域類型未指定の地点及び環境基準以外の項目においては、「-/総検体数」と表示している。

出典：「平成 28 年度公共用水域水質測定結果」(岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/541625.html>) 令和 4 年 5 月 16 日閲覧  
 「平成 29 年度公共用水域水質測定結果」(岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/589368.html>) 令和 4 年 5 月 16 日閲覧  
 「平成 30 年度公共用水域水質測定結果」(岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/645779.html>) 令和 4 年 5 月 16 日閲覧  
 「令和元年度公共用水域水質測定結果」(岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/700332.html>) 令和 4 年 5 月 16 日閲覧  
 「令和 2 年度公共用水域水質測定結果」(岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/762147.html>) 令和 4 年 11 月 10 日閲覧

表 3.1.2-2 公共用水域（河川）の健康項目の水質測定結果

(単位：mg/L)

河川名	新庄川										環境基準
	大久奈橋										
	岡山県										
	平成 28		平成 29		平成 30		令和元		令和 2		
測定項目	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	
カドミウム	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	0.003mg/L 以下
全シアン	ND	0/1	ND	0/1	ND	0/1	ND	0/1	ND	0/1	検出されないこと
鉛	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	0.01mg/L 以下
六価クロム	<0.02	0/1	<0.02	0/1	<0.02	0/1	<0.02	0/1	<0.02	0/1	0.05mg/L 以下
砒素	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	0.01mg/L 以下
総水銀	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	ND	0/1	検出されないこと
PCB	ND	0/1	ND	0/1	ND	0/1	ND	0/1	ND	0/1	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0/1	<0.0004	0/1	<0.0004	0/1	<0.0004	0/1	<0.0004	0/1	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	0.1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0/1	<0.004	0/1	<0.004	0/1	<0.004	0/1	<0.004	0/1	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	<0.0005	0/1	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0002	0/1	0.002mg/L 以下
チウラム	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	<0.0006	0/1	0.006mg/L 以下
シマジン	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	<0.0003	0/1	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	0.02mg/L 以下
ベンゼン	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/1	0.01mg/L 以下
セレン	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	<0.002	0/1	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.30	0/1	0.38	0/1	0.35	0/1	0.45	0/1	0.12	0/1	10mg/L 以下
ふっ素	<0.08	0/1	<0.08	0/1	<0.08	0/1	<0.08	0/1	<0.08	0/1	0.8mg/L 以下
ほう素	<0.03	0/1	<0.03	0/1	<0.03	0/1	<0.03	0/1	<0.03	0/1	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	<0.005	0/1	0.05mg/L 以下

注1) 環境基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注2) 表中の「-」は、分析が行われていないことを示す。

注3) 表中の「&lt;」「ND」は、分析における定量下限値未達を示す。

注4) m/n は「環境基準に適合していない検体数/総検体数」を示す。

出典：「平成 28 年度公共用水域水質測定結果」(岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/541625.html>) 令和 4 年 5 月 16 日閲覧「平成 29 年度公共用水域水質測定結果」(岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/589368.html>) 令和 4 年 5 月 16 日閲覧「平成 30 年度公共用水域水質測定結果」(岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/645779.html>) 令和 4 年 5 月 16 日閲覧「令和元年度公共用水域水質測定結果」(岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/700332.html>) 令和 4 年 5 月 16 日閲覧「令和 2 年度公共用水域水質測定結果」(岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/762147.html>) 令和 4 年 11 月 10 日閲覧

表 3.1.2-3 公共用水域（河川）のダイオキシン類の水質測定結果

(単位：pg-TEQ/L)

河川名	地点	調査機関	年度	試料採取日	測定結果	環境基準
新庄川	大久奈橋	岡山県	平成 29 年度	平成 29 年 11 月 21 日	0.016	1pg-TEQ/L 以下
			平成 30 年度	平成 30 年 9 月 19 日	0.02	
			令和元年度	令和元年 11 月 7 日	0.049	
			令和 2 年度	令和 2 年 10 月 14 日	0.016	
			令和 3 年度	令和 3 年 10 月 14 日	0.017	

出典：「平成 28 年度大気及び水質等測定結果について（参考資料）」（平成 29 年 7 月、岡山県）  
 「平成 29 年度大気及び水質等測定結果について（参考資料）」（平成 30 年 7 月、岡山県）  
 「平成 30 年度大気及び水質等測定結果について（参考資料）」（令和元年 7 月、岡山県）  
 「令和元年度大気及び水質等測定結果について（参考資料）」（令和 2 年 8 月、岡山県）  
 「令和 2 年度大気及び水質等測定結果について（参考資料）」（令和 3 年 8 月、岡山県）  
 「令和 3 年度大気及び水質等測定結果について（参考資料）」（令和 4 年 8 月、岡山県） 令和 4 年 11 月 10 日閲覧

### (3) 水底の底質の状況

「平成 29 年度～令和 3 年度大気及び水質等測定結果について」（岡山県）によると、県内の水底の底質の調査として、岡山県、岡山市及び倉敷市により、河川、湖沼及び海域の計 41、42 地点でダイオキシン類調査が行われているが、対象事業実施区域及びその周囲では測定は行われていない。

### (4) 地下水の水質の状況

「平成 29 年度～令和 3 年度大気及び水質等測定結果について」（岡山県）によると、県内の地下水の調査として、岡山県、岡山市及び倉敷市により、概況調査(計 31 地点)、継続監視調査(計 4、8 地点)及びダイオキシン類調査(計 21、22 地点)が行われているが、対象事業実施区域及びその周囲では測定は行われていない。

### (5) 水質汚濁に係る苦情の発生状況

「令和 2 年 岡山県統計年報」（令和 4 年 3 月、岡山県）によると、真庭市において令和 2 年度に、水質汚濁に係る苦情が 3 件寄せられている。



### 3.1.3 土壌及び地盤の状況

#### (1) 土壌の状況

##### (a) 土壌の状況

対象事業実施区域及びその周囲の土壌の状況は、図 3.1.3-1 に示すとおりである。対象事業実施区域の土壌は主に「褐色森林土壌」であり、対象事業実施区域の中央部に「乾性褐色森林土壌」、西側に「多湿黒ボク土壌」の分布が見られる。なお、真庭市においては土壌汚染対策法に基づく指定区域はない。

##### (b) 土壌汚染の状況

「令和3年度大気及び水質等測定結果について」（令和4年、岡山県）によると、県内の土壌の調査として、計12地点でダイオキシン類調査が行われており、全て環境基準を達成していた。

対象事業実施区域及びその周囲では、土壌の測定は行われていない。土壌の測定は、広域的にダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、毎年、測定地点を変えて実施しているが、これまでの測定において環境基準を超過した地点はない。

##### (c) 土地利用履歴

対象事業実施区域は、1999年4月にオープンしたゴルフ場及びその周囲である。

##### (d) 土壌汚染に係る苦情の発生状況

「公害苦情・公害紛争処理」（岡山県 HP）<sup>※</sup>によると、岡山県全体において、令和2年度に土壌汚染に係る苦情が1件寄せられているが、どの市町村におけるものかは不明である。

#### (2) 地盤の状況

##### (a) 地盤沈下の状況

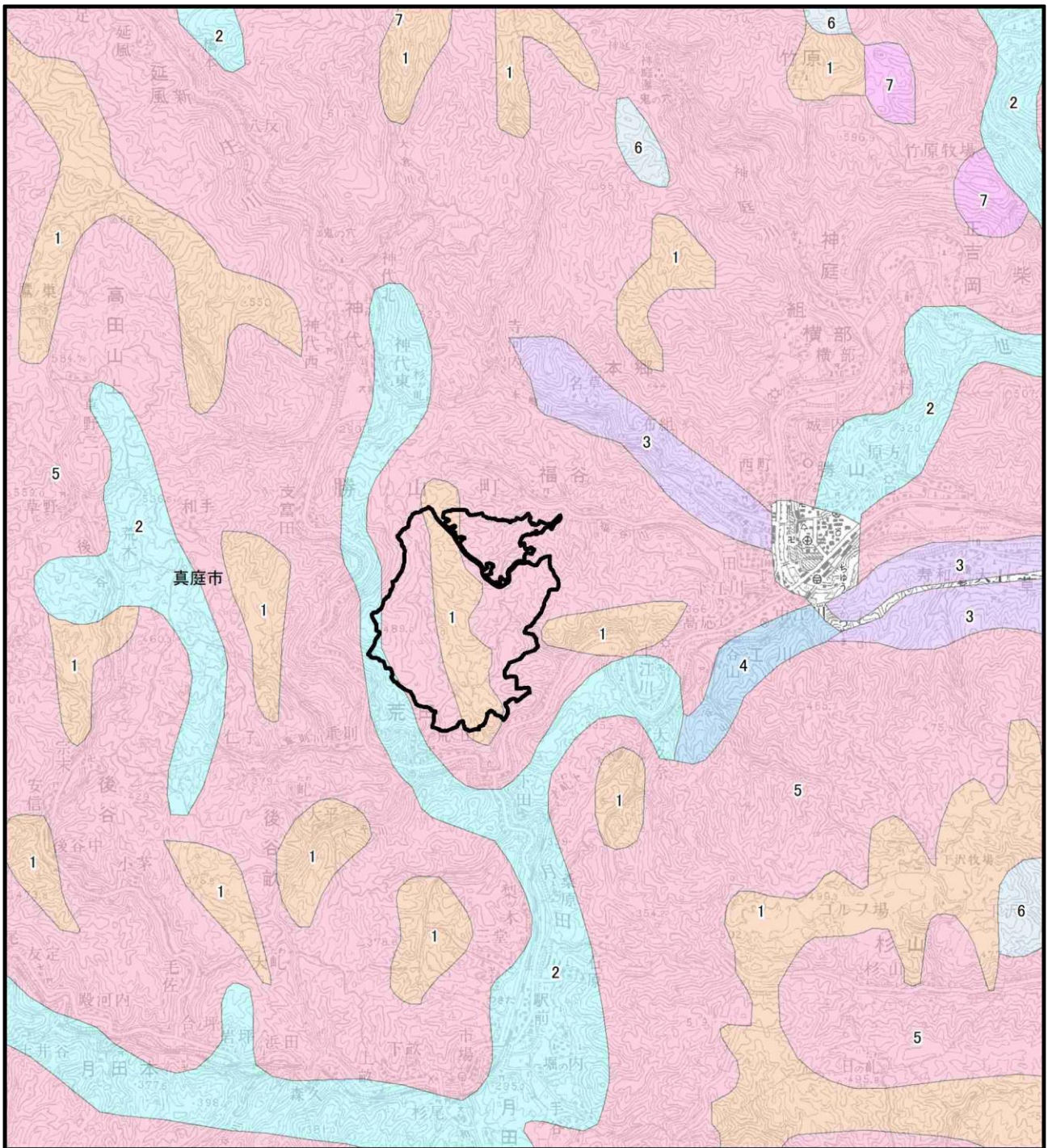
「令和2年度 全国の地盤沈下地域の概況」（令和4年、環境省）によると、真庭市において地盤沈下は確認されていない。

##### (b) 地盤沈下に係る苦情の発生状況

「公害苦情・公害紛争処理」（岡山県 HP）<sup>※</sup>及び「令和2年 岡山県統計年報」（令和4年3月、岡山県）によると、真庭市において令和2年度に、地盤沈下に係る苦情は寄せられていない。

---

<sup>※</sup>出典：「公害苦情・公害紛争処理」（岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/detail-4617.html>）  
令和4年5月26日閲覧



凡例

- 対象事業実施区域
- 1 乾性褐色森林土壌
- 2 多湿黒ボク土壌
- 3 灰色低地土壌
- 4 細粒灰色低地土壌
- 5 褐色森林土壌
- 6 赤色土壌
- 7 黒ボク土壌

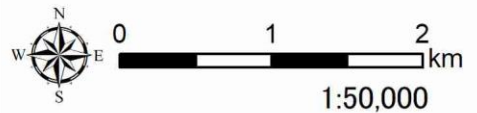


図 3.1.3-1 土壌分類図

出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 岡山」（国土交通省 HP  
<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/download.html>）  
 令和 4 年 5 月 26 日閲覧

### 3.1.4 地形及び地質の状況

#### (1) 地形の状況

対象事業実施区域及びその周囲の地形の状況は、図 3.1.4-1 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲は小起伏山地が大部分を占めており、対象事業実施区域の北方には中起伏山地が広がっている。また、対象事業実施区域内の一部には扇状地性低地が分布している。

#### (2) 地質の状況

対象事業実施区域及びその周囲の地質の状況は、図 3.1.4-2 に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲には、主に泥岩、珪岩質岩石、花崗岩質岩石が分布している。また、対象事業実施区域の北西から南東にかけて断層が存在している。

#### (3) 重要な地形・地質

対象事業実施区域及びその周囲における重要な地形・地質を、表 3.1.4-1 に示す法令及び資料に基づいて選定した。対象事業実施区域及びその周囲には表 3.1.4-2 及び図 3.1.4-3 に示すとおり、典型地形の「神庭（カンバ）の滝」、自然景観資源の「鬼の穴」「神庭の滝」「玉垂の滝」等が分布している。

対象事業実施区域及びその周囲には、「日本の地形レッドデータブック第1集」及び「日本の地形レッドデータブック第2集」において選定された重要な地形・地質は分布していない。

表 3.1.4-1 重要な地形・地質の選定基準

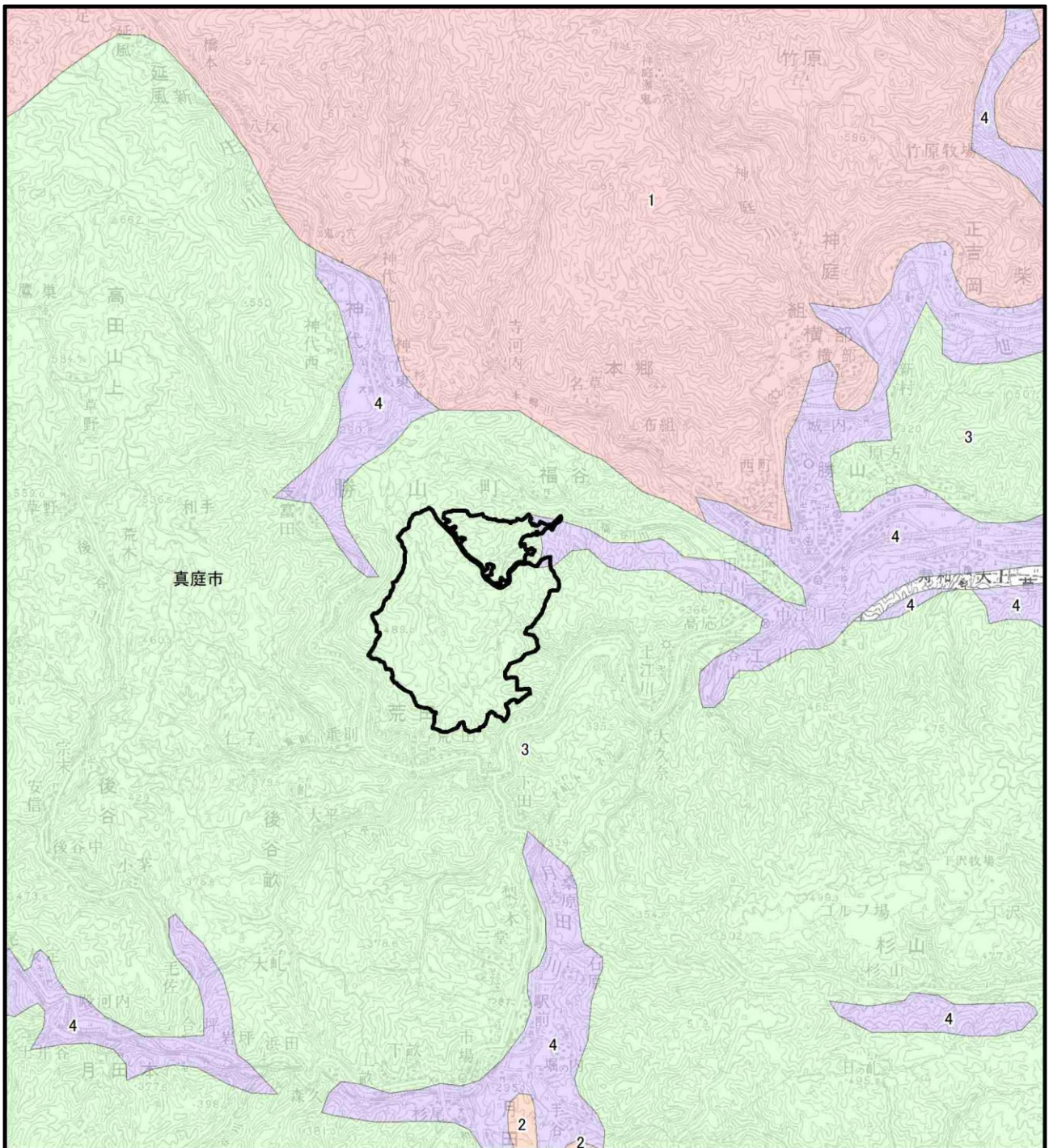
No.	選定基準
I	「文化財保護法」（昭和 25 年、法律第 214 号）
II	「日本の地形レッドデータブック第1集」（平成 12 年、小泉・青木） 「日本の地形レッドデータブック第2集—保存すべき地形—」（平成 14 年、小泉・青木）
III	「真庭市指定文化財」（真庭市 HP <a href="https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html">https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html</a> ） 令和 4 年 5 月 26 日閲覧
IV	「第3回自然環境保全基礎調査」（環境省 HP <a href="https://www.biodic.go.jp/">https://www.biodic.go.jp/</a> ） 令和 4 年 5 月 26 日閲覧
V	「日本の典型地形」（国土地理院 HP <a href="https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html">https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html</a> ） 令和 4 年 5 月 26 日閲覧
VI	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（平成 4 年、条約第 7 号）

表 3.1.4-2 対象事業実施区域及びその周囲の重要な地形・地質

分類	名称	種別	選定基準
典型地形	田口付近	地すべり地（蛇紋岩の地すべり）	V
	神庭（カンバ）の滝	滝及び滝壺（落差 110m、三段）	V
	旭川中流	谷底平野	V
自然景観資源	鬼の穴（神代の鬼の穴）	鍾乳洞	IV
	鬼の穴	鍾乳洞	IV
	神庭の滝	滝	IV
	玉垂の滝	滝	IV

注 1) 選定基準は表 3.1.4-1 に対応する。





凡例

- 対象事業実施区域
- 1 中起伏山地
- 2 小起伏丘陵地
- 3 小起伏山地
- 4 扇状地性低地

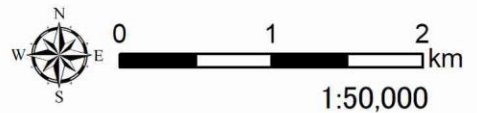
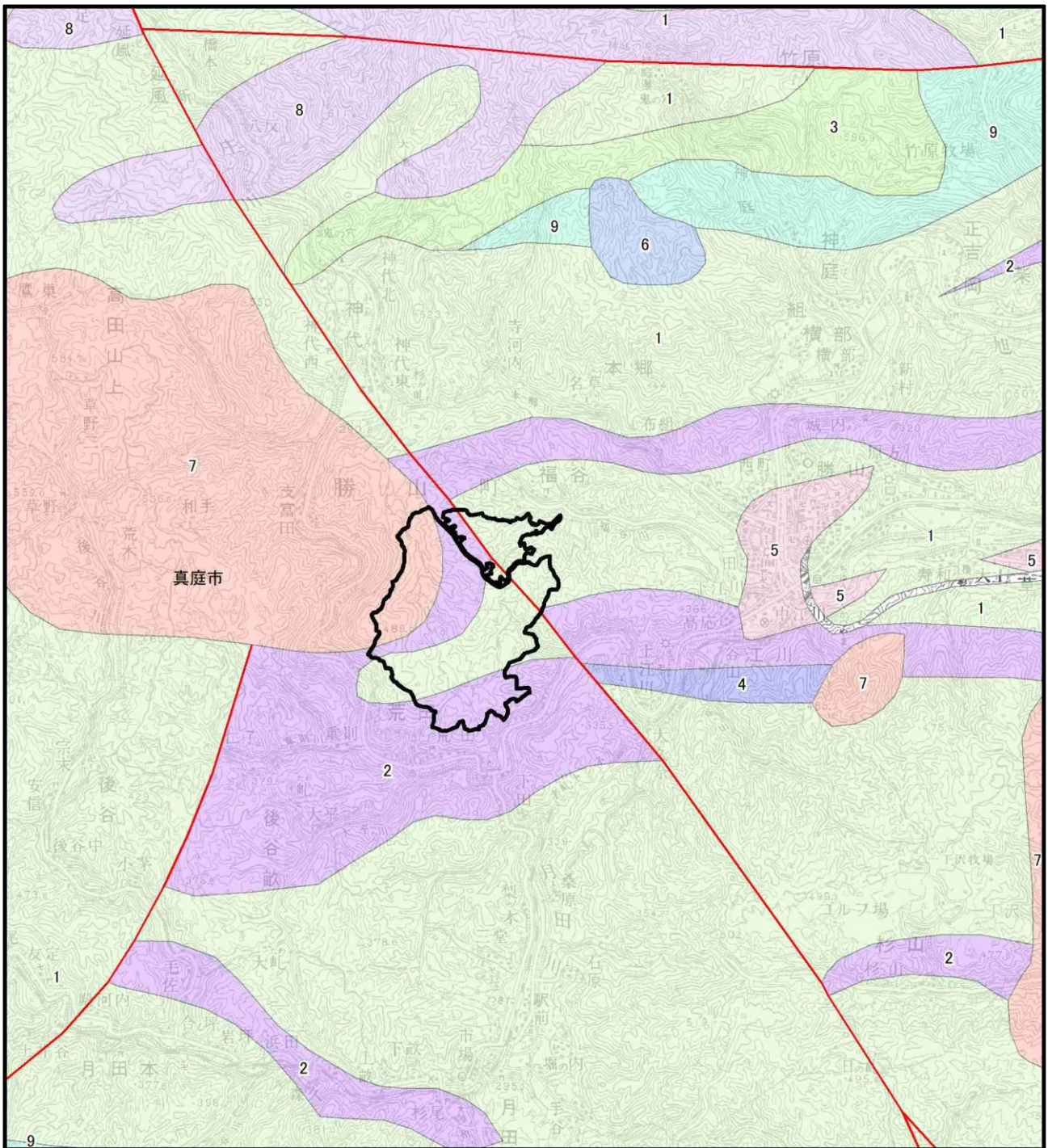


図 3.1.4-1 地形分類図

出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 岡山」（国土交通省 HP  
<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/download.html>  
 令和 4 年 5 月 26 日閲覧





**凡例**

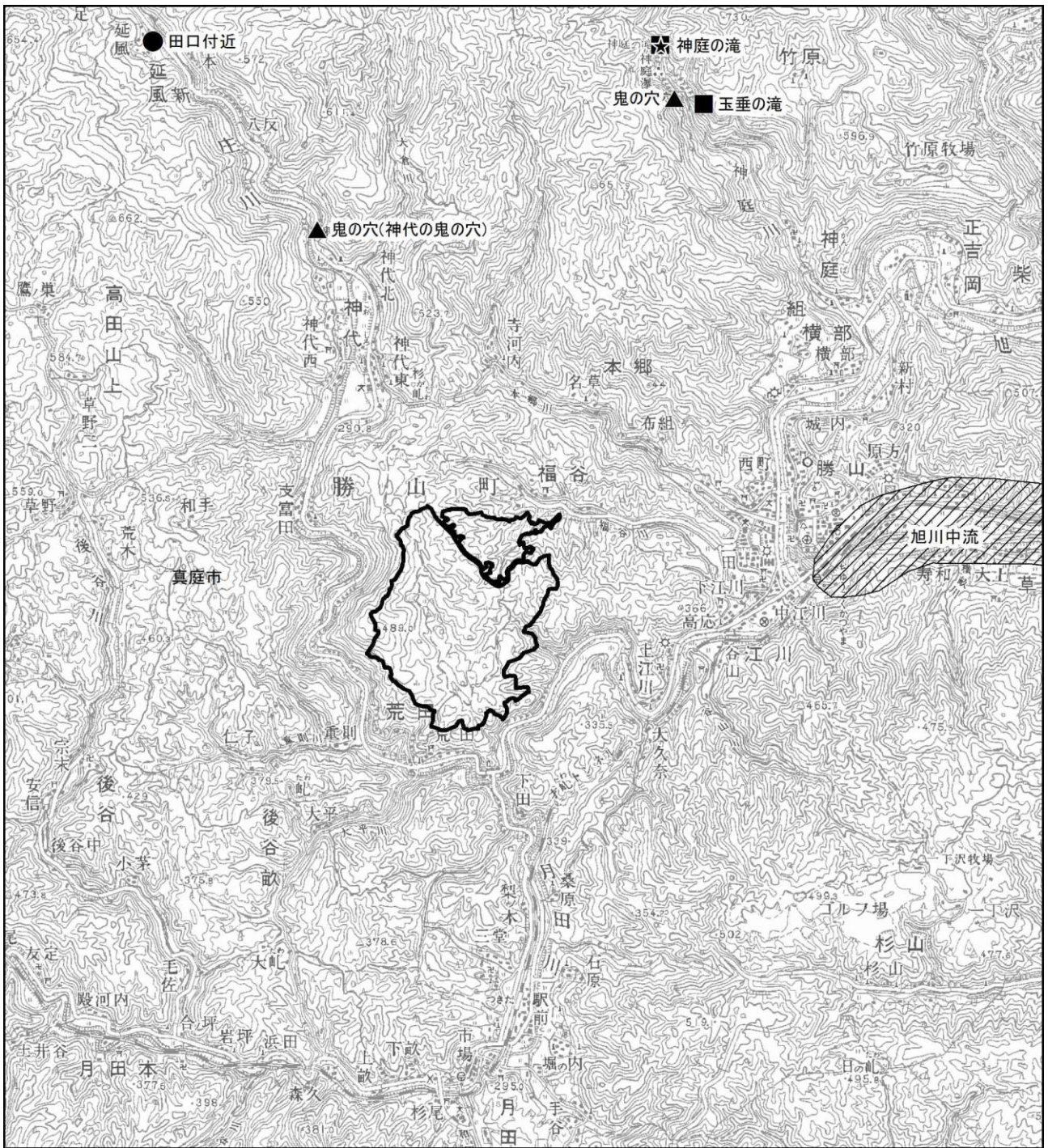
対象事業実施区域	5 礫・砂
1 泥岩	6 礫岩
2 珪岩質岩石	7 花崗岩質岩石
3 石灰岩	8 蛇紋岩質岩石
4 砂岩	9 輝緑凝灰岩
	断層

出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 岡山」(国土交通省 HP  
<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/download.html>  
 令和 4 年 5 月 26 日閲覧

0 1 2 km  
 1:50,000

図 3.1.4-2 表層地質図





凡例

対象事業実施区域

日本の典型地形

● 地質を反映した地形

★ 河川的作用による地形(点)

河川的作用による地形(面)

自然景観資源

■ 滝

▲ 鍾乳洞

出典：「日本の典型地形」（国土地理院 HP [https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei\\_tophtml](https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_tophtml)）令和4年5月26日閲覧

「第3回自然環境保全基礎調査」（環境省 HP <https://www.biodic.go.jp/>）令和4年5月26日閲覧

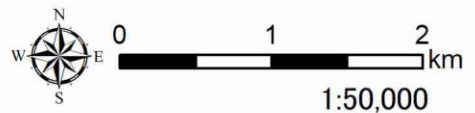


図 3.1.4-3 重要な地形・地質の分布状況

### 3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

#### (1) 動物の生息の状況

対象事業実施区域及びその周囲の動物の生息状況を把握するにあたり、収集した文献その他の資料は表 3.1.5-1 に示すとおりである。

表 3.1.5-1 収集した文献及びその他の資料一覧（動物）

No.	収集文献	分類群						
		哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	昆虫類	魚類	底生動物
1	「岡山文庫⑧ 岡山の動物」（昭和40年、日本文教出版株式会社）	○		△	○			
2	「岡山文庫⑨ 岡山の鳥」（昭和40年、日本文教出版株式会社）		○					
3	「岡山文庫⑰ 岡山の魚」（昭和43年、日本文教出版株式会社）						△	
4	「岡山文庫⑱ 岡山の昆虫」（昭和43年、日本文教出版株式会社）					○		
5	「岡山県の昆虫－岡山県昆虫生息調査報告書－」（昭和53年、倉敷昆虫館）					○		
6	「機関誌すずむし」（第108号～第134号：1972年～1994年、倉敷昆虫同好会）					○		
7	「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 鳥類繁殖分布調査報告書」（環境省、平成16年）		○					
8	「日本におけるオオタカの生息分布（1996年～2000年）」（平成17年、環境省）		△					
9	「岡山県自然保護センター研究報告」（第14号：2006年、第15号：2007年、第18号：2011年、第21号：2014年、岡山県自然保護センター）	○			○	○		
10	「真庭市版レッドデータブック ひと・しぜん・いきもの～真庭のなかまたち～」（平成30年、真庭市）	○	○	○	○	○	○	○
11	「倉敷市立自然史博物館研究報告」（第23号～第34号：2008年～2019年、倉敷市立自然史博物館）	○			○	○		○
12	「岡山県における両生爬虫類相」（2019年、Naturalistae 23: 31-37）			○	○			
13	「岡山県版レッドデータブック2020 動物編」（令和2年、岡山県）	○	○	△	○	○	△	○
14	「岡山県野生生物目録2019」（令和2年、岡山県）	△	△	△	○	○	△	△
15	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第2回動植物分布調査）」（生物多様性センターHP <a href="http://www.biodic.go.jp/ne_research.html">http://www.biodic.go.jp/ne_research.html</a> ）令和4年5月31日閲覧	○	○			○		
16	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第3回動植物分布調査）」（生物多様性センターHP <a href="http://www.biodic.go.jp/ne_research.html">http://www.biodic.go.jp/ne_research.html</a> ）令和4年5月31日閲覧		○					
17	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第4回動植物分布調査）」（生物多様性センターHP <a href="http://www.biodic.go.jp/ne_research.html">http://www.biodic.go.jp/ne_research.html</a> ）令和4年5月31日閲覧	○		△	△	○	○	○
18	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第5回動植物分布調査）」（生物多様性センターHP <a href="http://www.biodic.go.jp/ne_research.html">http://www.biodic.go.jp/ne_research.html</a> ）令和4年5月31日閲覧	△		△	○	○	△	○
19	「生物多様性情報システム－基礎調査データベース検索－（第6回動植物分布調査）」（生物多様性センターHP <a href="http://www.biodic.go.jp/ne_research.html">http://www.biodic.go.jp/ne_research.html</a> ）令和4年5月31日閲覧	○						
20	「生物多様性情報システム－ガンカモ類の生息調査－」（生物多様性センターHP <a href="https://www.biodic.go.jp/gankamo/gankamo_top.html">https://www.biodic.go.jp/gankamo/gankamo_top.html</a> ）令和4年5月31日閲覧		△					
21	「環境省報道発表資料－希少猛禽類調査（イヌワシ・クマタカ）の結果について－」（環境省HP <a href="https://www.env.go.jp/press/press.php?serial=5218">https://www.env.go.jp/press/press.php?serial=5218</a> ）令和4年5月31日閲覧		○					

注1) その文献より情報を得た分類群には「○」を、収集したが当該分類群の情報が得られなかったものは「△」、そもそもその分類群を対象としていない文献は空白とした。

注2) 情報を得られた文献における調査範囲及び調査対象等は、以下のとおりである。

No.1:「神庭」で確認された種。No.2、No.4:「蒜山高原」または「蒜山」等で確認された種。No.5、No.6:「勝山町」で確認された種。No.7:対象事業実施区域及びその周囲が含まれる2次メッシュに生息が確認された種。No.9、No.10:「真庭市」で確認された種。No.11:「真庭市」または「勝山町」で確認された種。No.12～No.14:「真庭市」で確認された種。なお、No.12の両生類については、対象事業実施区域及びその周囲が含まれる2次メッシュに生息が確認された種。No.15～No.18:「勝山町」で確認された種。No.19、No.21:対象事業実施区域及びその周囲が含まれる2次メッシュに生息が確認された種。

(a) 動物相の状況

文献その他の資料により対象事業実施区域及びその周囲で確認された動物相の概況は、表 3.1.5-2 に示すとおりである。なお、各分類群の確認種リストは資料編に示す。

表 3.1.5-2 文献その他の資料による動物相の概況

分類群	確認種数	主な確認種
哺乳類	7目14科23種	ニホンザル、ニホンリス、ホンドモモンガ（ニホンモモンガ）、ヤマネ、ヌートリア、ニホンノウサギ、カワネズミ、ミズラモグラ、キクガシラコウモリ、モモジロコウモリ、ユビナガコウモリ、タヌキ、アナグマ、イノシシ、ニホンジカ 等
鳥類	16目46科123種	ヤマドリ、マガン、カイツブリ、キジバト、ゴイサギ、アオサギ、カッコウ、イカルチドリ、ミサゴ、トビ、サシバ、クマタカ、フクロウ、カワセミ、コゲラ、ハヤブサ、モズ、ハシブトガラス、シジュウカラ、ツバメ、ヒヨドリ、ウグイス、エナガ、メジロ、ムクドリ、キビタキ、キセキレイ、ホオジロ 等
爬虫類	2目6科9種	ニホンイシガメ、クサガメ、ミシシippアカミミガメ、ニホンスッポン、タカチホヘビ、シマヘビ、ジムグリ、ヤマカガシ、ニホンマムシ
両生類	2目8科16種	ヒダサンショウウオ、アカハライモリ、ニホンアマガエル、ウシガエル、トノサマガエル、ヌマガエル、シュレーゲルアオガエル、モリアオガエル、カジカガエル 等
昆虫類	9目55科215種	モートンイトトンボ、ニホンカワトンボ、ムカシトンボ、クロサナエ、アキアカネ、コエゾゼミ、タガメ、ダイミョウセセリ、ルリシジミ、ヒカゲチョウ、オオムラサキ、ギフチョウ、モンキチョウ、ホソバシヤチホコ、オサムシモドキ、ゲンゴロウ、オオチャイロハナムグリ、ヨツボシカミキリ、ムナグロツヤハムシ、クロヤマアリ、チャイロスズメバチ、ニッポンハナダカバチ、クロマルハナバチ 等
魚類	7目15科30種	ニホンウナギ、オイカワ、ウグイ、タモロコ、ドジョウ、ナマズ、アユ、ミナミメダカ、オヤニラミ、オオクチバス、チチブ 等
底生動物	10目18科20種	マルタニシ、カワニナ、ナデガタモノアラガイ、ヒラマキガイモドキ、カワシンジュガイ、マシジミ、ヌマエビ、サワガニ、ムカシトンボ、ミズカマキリ、ヘビトンボ 等



(b) 動物の重要な種及び注目すべき生息地

対象事業実施区域及びその周囲の動物の重要な種及び注目すべき生息地は、表 3.1.5-3 に示す法令や規制等の選定基準に基づいて選定した。

表 3.1.5-3 動物の重要な種及び注目すべき生息地の選定基準

選定基準		カテゴリー	
重要な種	I	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別天然記念物 (特天)</li> <li>・天然記念物 (天)</li> </ul>
	II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際希少野生動植物種 (国際)</li> <li>・特定第一種国内希少野生動植物種 (特一国内)</li> <li>・特定第二種国内希少野生動植物種 (特二国内)</li> <li>・国内希少野生動植物種 (国内)</li> </ul>
	III	「岡山県希少野生動植物保護条例」(平成 15 年条例第 64 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定希少野生動植物 (県指定)</li> </ul>
	IV	「環境省レッドリスト 2020」(令和 2 年、環境省報道発表資料)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅 (EX)</li> <li>・野生絶滅 (EW)</li> <li>・絶滅危惧 IA 類 (CR)</li> <li>・絶滅危惧 IB 類 (EN)</li> <li>・絶滅危惧 II 類 (VU)</li> <li>・準絶滅危惧 (NT)</li> <li>・情報不足 (DD)</li> <li>・絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)</li> </ul>
	V	「岡山県版レッドデータブック 2020 動物編」(令和 2 年、岡山県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅 (EX)</li> <li>・野生絶滅 (EW)</li> <li>・絶滅危惧 I 類 (CR+EN)</li> <li>・絶滅危惧 II 類 (VU)</li> <li>・準絶滅危惧 (NT)</li> <li>・情報不足 (DD)</li> <li>・留意種 (N)</li> </ul>
	VI	「真庭市版レッドデータブック ひと・しぜん・いきもの～真庭のなかまたち～」(平成 30 年、真庭市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅危惧種 (危)</li> <li>・留意種 (留)</li> </ul>
注目すべき生息地	I (再掲)	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別天然記念物 (特天)</li> <li>・天然記念物 (天)</li> </ul>
	II (再掲)	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息地等保護区</li> </ul>
	VII	「ラムサール条約と条約湿地」(環境省 HP <a href="https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/index.html">https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/index.html</a> ) 令和 4 年 5 月 31 日閲覧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラムサール条約登録湿地</li> </ul>
	VIII	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣保護区</li> </ul>
	IX	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(環境省 HP <a href="http://www.env.go.jp/nature/important_wetland/index.html">http://www.env.go.jp/nature/important_wetland/index.html</a> ) 令和 4 年 5 月 31 日閲覧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要湿地</li> </ul>
	X	「重要野鳥生息地(IBA)」(日本野鳥の会 HP) 令和 4 年 5 月 31 日閲覧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要野鳥生息地</li> </ul>

① 動物の重要な種

対象事業実施区域及びその周囲で確認された動物の重要な種は、表 3.1.5-4～表 3.1.5-10 に示すとおりである。

哺乳類は 4 目 7 科 12 種、鳥類は 14 目 29 科 63 種、爬虫類は 2 目 3 科 3 種、両生類は 2 目 6 科 12 種、昆虫類は 8 目 46 科 108 種、魚類は 7 目 9 科 13 種、底生動物は 5 目 6 科 7 種が確認された。

対象事業実施区域及びその周囲で確認された動物の重要な種の合計種数は、106 科 218 種であった。

表 3.1.5-4 哺乳類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				I	IV	V	VI
1	齧歯	リス	ニホンリス		LP	CR+EN	
2			ムササビ(ホオジロムササビ)			VU	危
3			ホンドモモンガ(ニホンモモンガ)			CR+EN	
4		ヤマネ(ネズミ)	ヤマネ	天		CR+EN	
5	トガリネズミ型 (モグラ)	トガリネズミ	カワネズミ			CR+EN	
6		モグラ	ミズラモグラ		NT	CR+EN	
7	翼手	キクガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ			VU	
8			モモジロコウモリ			VU	
9			ユビナガコウモリ			VU	
10			テングコウモリ			CR+EN	
11			ニホンコテングコウモリ			CR+EN	
12	食肉	イタチ	ニホンイタチ			VU	
-	4目	7科	12種	1種	2種	12種	1種

注1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注2) 種の種類、配列は原則として「世界哺乳類標準和名目録」(平成30年、日本哺乳類学会)に準拠した。但し、目名、科名が岡山県版レッドデータブックと扱いが異なる場合には、括弧書きで記載した。

表 3.1.5-5 (1) 鳥類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				I	II	IV	V	VI	
1	キジ	キジ	ウズラ			VU	CR+EN		
2	カモ	カモ	ヒシクイ	天		—	—		
			亜種オオヒシクイ			NT	DD		
			亜種ヒシクイ			VU	DD		
3				マガン	天		NT	DD	
4				オシドリ			DD	NT	
5		トモエガモ			VU	VU			
6	コウノトリ	コウノトリ	コウノトリ	特天	国内	CR	CR+EN		
7	ペリカン	サギ	ヨシゴイ			NT	VU		
8			ミソゴイ			VU	CR+EN		
9			ササゴイ				NT		
10			チュウサギ			NT	VU	危	
11	ツル	クイナ	ヒクイナ			NT	VU		
12	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ				NT		
13			セグロカッコウ				DD		
14			カッコウ				NT	留	
15	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ			NT	VU	危	
16	チドリ	チドリ	イカルチドリ				NT		
17			シロチドリ			VU	VU		
18		シギ	ヤマシギ				DD		
19			オオジシギ			NT	CR+EN		
20			チュウシャクシギ				DD		
21			タカブシギ			VU	VU		
22			ハマシギ			NT	NT		
23			タマシギ	タマシギ			VU	NT	
24		カモメ	ズグロカモメ			VU	VU		
25			コアジサシ		国際	VU	CR+EN		
26		タカ	ミサゴ	ミサゴ			NT		危
27			タカ	ハチクマ			NT	VU	危
28				ハイイロチュウヒ				NT	
29	ツミ						VU		
30	ハイタカ					NT	VU	危	
31	オオタカ					NT	VU	危	
32	サシバ					VU	VU	危	
33	ノスリ							危	
34	イヌワシ				天	国内	EN	CR+EN	
35	クマタカ					国内	EN	CR+EN	危
36	フクロウ			フクロウ	オオコノハズク				CR+EN
37		コノハズク					CR+EN		
38		フクロウ					VU	危	



表 3.1.5-5 (2) 鳥類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				I	II	IV	V	VI	
39	フクロウ	フクロウ	アオバズク				VU	危	
40			トラフズク				VU		
41	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン				VU	危	
42			ヤマセミ				VU	危	
43		ブッポウソウ	ブッポウソウ			EN	CR+EN	危	
44	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ				NT	危	
45	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ				NT		
46			コチョウゲンボウ				NT		
47			ハヤブサ			国内	VU	VU	
48			スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ		国内	EN	CR+EN
49		サンショウクイ	サンショウクイ			VU	VU	危	
50		カササギヒタキ	サンコウチョウ				NT		
51		モズ	チゴモズ			CR	CR+EN		
52			アカモズ			EN	CR+EN		
53		ムシクイ	オオムシクイ			DD	DD		
54		ヨシキリ	コヨシキリ				VU		
55		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ				NT	留	
56		ミソサザイ	ミソサザイ					留	
57		カワガラス	カワガラス					留	
58		ヒタキ	コマドリ				NT		
59			コルリ				NT		
60			キビタキ					留	
61		ホオジロ	ホオアカ				NT		
62			ノジコ			NT	NT		
63			コジュリン			VU	VU		
-	14 目	29 科	63 種	4 種	6 種	35 種	59 種	21 種	

注1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注2) 種の分類、配列は原則として「日本鳥類目録 改訂第7版」(平成24年、日本鳥学会)に準拠した。

注3) 亜種ヒシクイ、亜種オオヒシクイは、種としてはヒシクイであるため、1種として数えた。

表 3.1.5-6 爬虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準		
				IV	V	VI
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ	NT	VU	
2		スッポン	ニホンスッポン	DD	DD	
3	有鱗	タカチホヘビ	タカチホヘビ		VU	危
-	2目	3科	3種	2種	3種	1種

注1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注2) 種の分類、配列は原則として「日本産爬虫両生類標準和名リスト」(2022年、日本爬虫両棲類学会)に準拠した。

表 3.1.5-7 両生類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準				
				I	IV	V	VI	
1	有尾	サンショウウオ	セトウチサンショウウオ※		VU	CR+EN	危	
2			チュウゴクブチサンショウウオ		VU	VU		
3			ヒダサンショウウオ		NT	VU	危	
4			ハコネサンショウウオ			NT	危	
5		オオサンショウウオ	オオサンショウウオ	特天	VU	CR+EN	危	
6		イモリ	アカハライモリ		NT	NT	危	
7	無尾	ヒキガエル	ニホンヒキガエル			VU	危	
8			アカガエル	タゴガエル			NT	留
9			トノサマガエル		NT	NT	危	
10		アオガエル	シュレーゲルアオガエル			NT	留	
11			モリアオガエル			VU	危	
12			カジカガエル			NT	危	
-	2目	6科	12種	1種	6種	12種	11種	

注1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注2) 種の分類、配列は原則として「日本産爬虫両生類標準和名リスト」(2022年、日本爬虫両棲類学会)に準拠した。

注3) セトウチサンショウウオは、2019年にカシミサンショウウオ種群より新たに9種に分類されたうちの1種であり、当該地域の自然分布ではセトウチサンショウウオと推測された。選定基準VIではカシミサンショウウオのランクを記載した。

表 3.1.5-8 (1) 昆虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準					
				II	IV	V	VI		
1	トンボ(蜻蛉)	イトトンボ	モートンイトトンボ		NT	NT			
2		モノサシトンボ	グンバイトンボ		NT	NT			
3		カワトンボ	アオハダトンボ		NT	NT			
4		ムカシトンボ	ムカシトンボ				危		
5		サナエトンボ	ミヤマサナエ				DD		
6			ヒロシマサナエ				CR+EN		
7		ムカシヤンマ	ムカシヤンマ				DD		
8		トンボ	ハッチョウトンボ				NT	留	
9			アキアカネ				DD		
10			ノシメトンボ				DD		
11	ナナフシ(竹節虫)		ナナフシ	トゲナナフシ			DD		
12	カメムシ(半翅)	セミ	コエゾゼミ			VU			
13		ミズムシ(昆)	ヒメコミズムシ			NT			
14		コオイムシ	タガメ	特二 国内	VU	VU	危		
15	アミメカゲロウ(脈翅)	ツノトンボ (ウスバカゲロウ)	キバネツノトンボ			NT			
16	チョウ(鱗翅)	ボクトウガ	ハイイロボクトウ		NT	DD			
17		セセリチョウ	ホシチャバネセセリ			EN	CR+EN		
18			キバネセセリ				CR+EN		
19			ギンイチモンジセセリ			NT	N		
20			コキマダラセセリ				NT		
21			ミヤマチャバネセセリ				NT		
22			スジグロチャバネセセリ北海道・本州・九州亜種				NT	N	
23			シジミチョウ	スギタニルリシジミ本州亜種				N	
24		ヒサマツミドリシジミ					N		
25		クロミドリシジミ					N		
26		ミヤマカラスシジミ					NT		
27		ウラクロシジミ					NT		
28		ウラナミアカシジミ					NT		
29		クロシジミ					EN	VU	
30		ゴマシジミ中国・九州亜種					EN	VU	
31		ヒメシジミ本州・九州亜種					NT	NT	危
32		ミヤマシジミ <sup>注3</sup>					EN		
33		フジミドリシジミ					N		
34		キマダラルリツバメ				NT	NT		
35		シルビアシジミ				EN	N		
36		タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン			VU	NT		
37			ヒメヒカゲ本州西部亜種				EN	CR+EN	
38			オオウラギンヒョウモン <sup>注4</sup>				CR	EX	
39			キマダラモドキ				NT	CR+EN	
40			クロヒカゲモドキ				EN	NT	
41			ウスイロヒョウモンモドキ			国内	CR	CR+EN	
42			ヒョウモンモドキ			国内	CR	EX	
43			オオヒカゲ					NT	
44			シータテハ					EX	
45			オオムラサキ				NT	NT	
46		ウラナミジャノメ本土亜種				VU	VU		
47		アゲハチョウ	ギフチョウ			VU	CR+EN		
48		シロチョウ	ツマグロキチョウ			EN	N		
49			スジボソヤマキチョウ				NT		
50		スズメガ	ギンボシスズメ				DD		
51		シャチホコガ	クワヤマエグリシャチホコ			NT	DD		
52		ヒトリガ	キバラヒトリ				DD		
53		ドクガ	スゲドクガ			NT	DD		
54		ヤガ	クビグロケンモン			NT	DD		
55			キスジウスキヨトウ			VU	DD		
56			エゾベニシタバ				VU		

表 3.1.5-8 (2) 昆虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				II	IV	V	VI
57	ハエ(双翅)	ハネカ	カスミハネカ		DD	DD	
58		ハルカ	ハマダラハルカ		DD	DD	
59		ハナアブ	フタオビアリノスアブ			DD	
60	コウチュウ(鞘翅)	オサムシ	セアカオサムシ <sup>注4</sup>		NT		
61			オサムシモドキ			NT	
62			オオトックリゴミムシ		NT	DD	
63		ハンミョウ(オサムシ)	エリザハンミョウ			NT	
64			ホソハンミョウ <sup>注4</sup>		VU	CR+EN	
65		ゲンゴロウ	ゲンゴロウ		VU	CR+EN	
66			コガタノゲンゴロウ <sup>注4</sup>		VU	VU	
67			シマゲンゴロウ		NT	VU	
68			モンキマメゲンゴロウ			NT	
69			オオヒメゲンゴロウ			NT	
70		ミズスマシ	ヒメミズスマシ		EN	VU	
71			オナガミズスマシ			DD	
72		コガシラミズムシ	クビボソコガシラミズムシ		DD	DD	
73		ガムシ	エゾコガムシ		NT	NT	
74			ガムシ		NT		危
75		コガネムシ	オオフタホシマグソコガネ			VU	
76			ヨツボシマグソコガネ			VU	
77			ダイコクコガネ		VU	VU	
78			オオチャイロハナムグリ		NT	NT	
79		カミキリムシ	ヒメビロウドカミキリ		NT	NT	
80			フサヒゲルリカミキリ	国内	CR	CR+EN	危
81			アカネキシジトラカミキリ			NT	
82			ムネホシシロカミキリ			CR+EN	
83			ヨツボシカミキリ		EN	NT	
84		ハムシ	アオバホソハムシ			VU	
85			クロスジカメノコハムシ			VU	
86			クロカメノコハムシ			DD	
87			セスジカメノコハムシ			NT	
88			カツラネクイハムシ			NT	
89			スジグロオオハムシ			DD	
90			タグチホソヒラタハムシ			VU	
91			ルリナガツツハムシ			VU	
92		ゾウムシ	クロオビシロタマゾウムシ			VU	
93	ババスゲヒメゾウムシ				DD		
94	ハチ(膜翅)	コマユバチ	ウマノオバチ		NT	DD	
95		アリ	ツノアカヤマアリ		DD	N	
96		スズメバチ	キオビホオナガスズメバチ		DD	N	
97			キボシトックリバチ			NT	
98			ヤドリスズメバチ			DD	
99		クモバチ	キオビクモバチ			VU	
100			フタモンクモバチ		NT	NT	
101		ツチバチ	オオハラナガツチバチ			DD	
102		ギングチバチ	クロケラトリバチ			DD	
103		ドロバチモドキ (ギングチバチ)	ニッポンハナダカバチ		VU	NT	
104		アナバチ	フジジガバチ		NT	CR+EN	
105			キゴシジガバチ			CR+EN	
106			フクイアナバチ		NT	DD	
107		ミツバチ	クロマルハナバチ		NT	DD	
108		ハキリバチ(クモバチ)	クズハキリバチ		DD	DD	
-	8 目	46 科	108 種	4 種	55 種	104 種	6 種

注1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注2) 種の種類、配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和3年度生物リスト」(令和3年、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。但し、科名が岡山県版レッドデータブックと扱いが異なる場合には、括弧書きで記載した。

注3) 本種は中国地方に分布していないとする見解もある。

注4) 専門家の指摘により追記した種である。

表 3.1.5-9 魚類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準		
				IV	V	VI
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ	VU	VU	危
2	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	EN	CR+EN	危
3	コイ	コイ	ギンブナ		DD	
4			アブラボテ	NT	NT	危
5			ズナガニゴイ		VU	
6		ドジョウ	ドジョウ	NT	NT	
7			オオシマドジョウ		DD	
8			スジシマドジョウ	CR・VU	CR+EN・VU	
9			アカザ	VU	NT	危
10		サケ	サケ	サツキマス(アマゴ)	NT	DD
11	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	VU	NT	危
12	スズキ	ケツギョ	オヤニラミ	EN	VU	危
13		カジカ	カジカ	NT	DD	危
-	7目	9科	13種	10種	13種	8種

注1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注2) 種の分類、配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和3年度生物リスト」(令和3年、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注3) スジシマドジョウ種群は、サンヨウコガタスジシマドジョウ(選定基準IV:CR、選定基準V:CR+EN)、チュウガタスジシマドジョウ(選定基準IV:VU、選定基準V:VU)のいずれかに該当する。

表 3.1.5-10 底生動物の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準	
				IV	V
1	新生腹足	タニシ	マルタニシ	VU	CR+EN
2	汎有肺	モノアラガイ	モノアラガイ近似種※	(NT)	CR+EN
3			ナデガタモノアラガイ		NT
4			ヒラマキガイ	ヒラマキガイモドキ	NT
5	イシガイ	カワシンジュガイ	カワシンジュガイ	EN	CR+EN
6	マルスダレガイ	シジミ	マシジミ	VU	DD
7	エビ	ヌマエビ	ヌマエビ		NT
	5目	6科	7種	4種	6種

注1) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注2) 種の分類、配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和3年度生物リスト」(令和3年、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

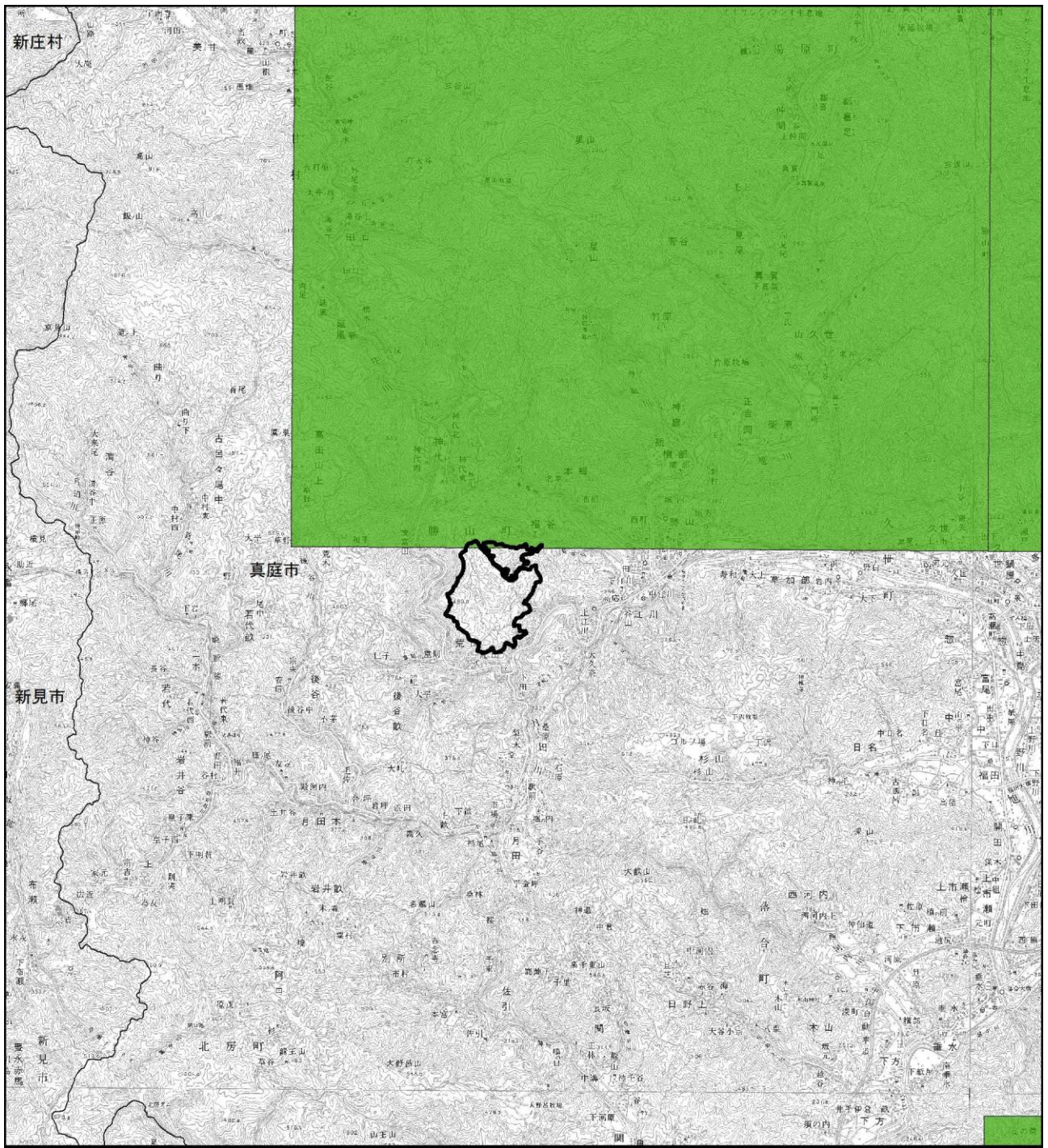
注3) モノアラガイ近似種については、選定基準IV:「環境省レッドリスト2020」での扱いがないため、参考までにモノアラガイのランクを記載した。

## ② 希少猛禽類の生息分布


文献その他の資料により確認された希少猛禽類の生息状況は図 3.1.5-1 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲において、クマタカの生息が確認されている。

また、クマタカの生息が確認されている同メッシュは、センシティブティマップにおいて、注意喚起メッシュ(注意喚起レベルC)とされている。センシティブティマップにおける注意喚起メッシュは、図 3.1.5-2 に示すとおりである。




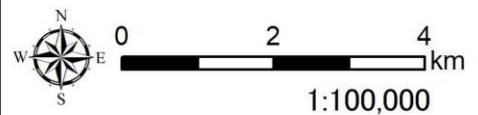


凡例

 対象事業実施区域

クマタカの生息分布

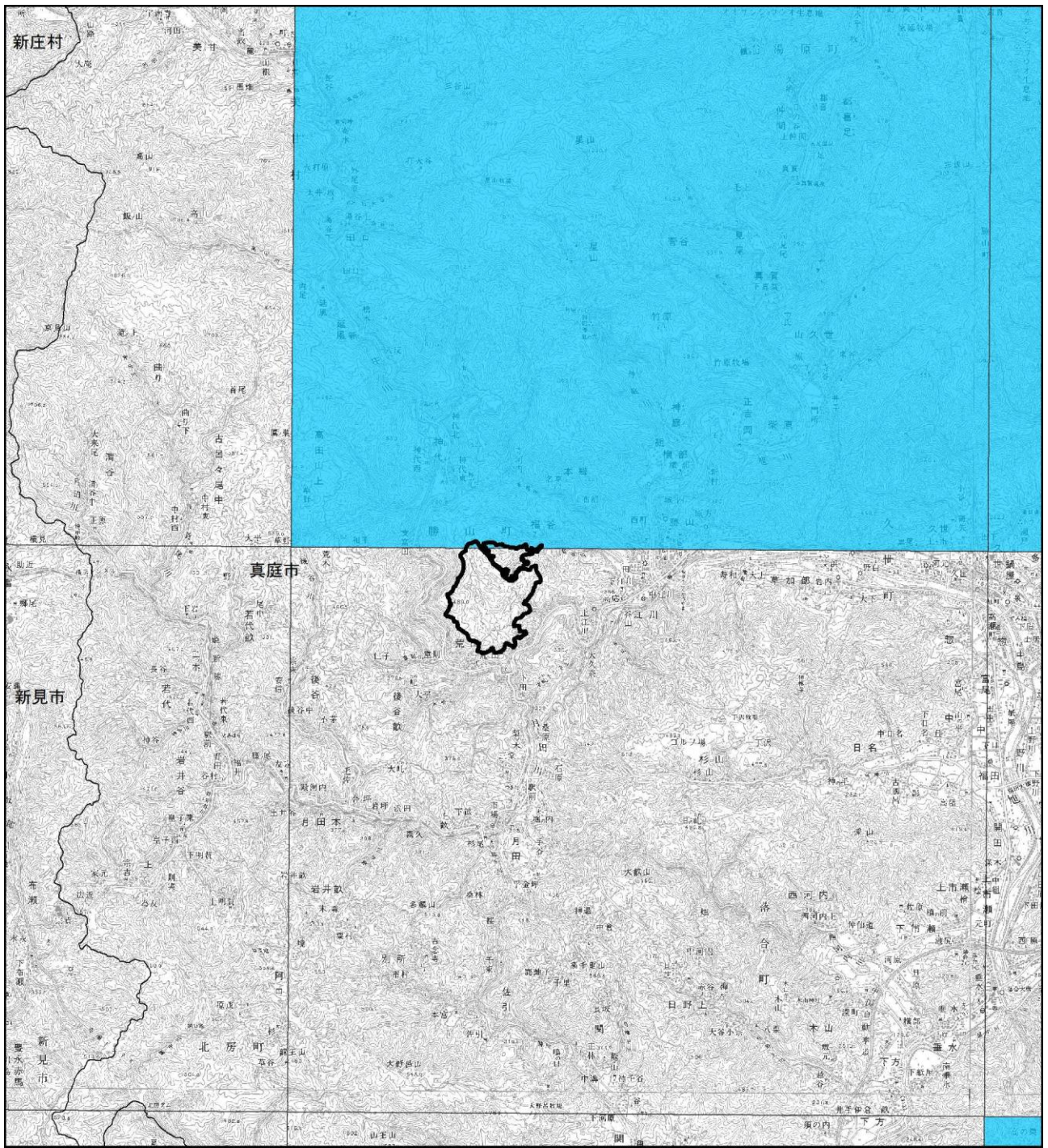
 生息確認メッシュ




出典：「環境省報道発表資料－希少猛禽類調査（イヌワシ・クマタカ）の結果について」  
 （環境省 HP <https://www.env.go.jp/press/press.php?serial=5218>）  
 令和4年7月27日閲覧  
 「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」  
 （平成23年、環境省自然環境局野生生物課）

図 3.1.5-1 2次メッシュにおける  
希少猛禽類の生息状況






凡例

 対象事業実施区域

注意喚起メッシュ

 注意喚起レベルC

 情報なし

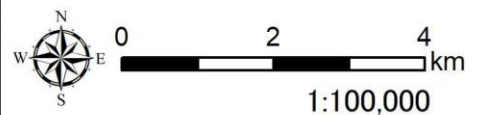


図 3.1.5-2 センシティブティ  
マップにおける注意喚起メッシュ図

出典：「環境アセスメントデータベース センシティブティマップ」  
(環境省 HP <https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/>)  
令和 4 年 7 月 27 日閲覧

### ③ 動物の注目すべき生息地

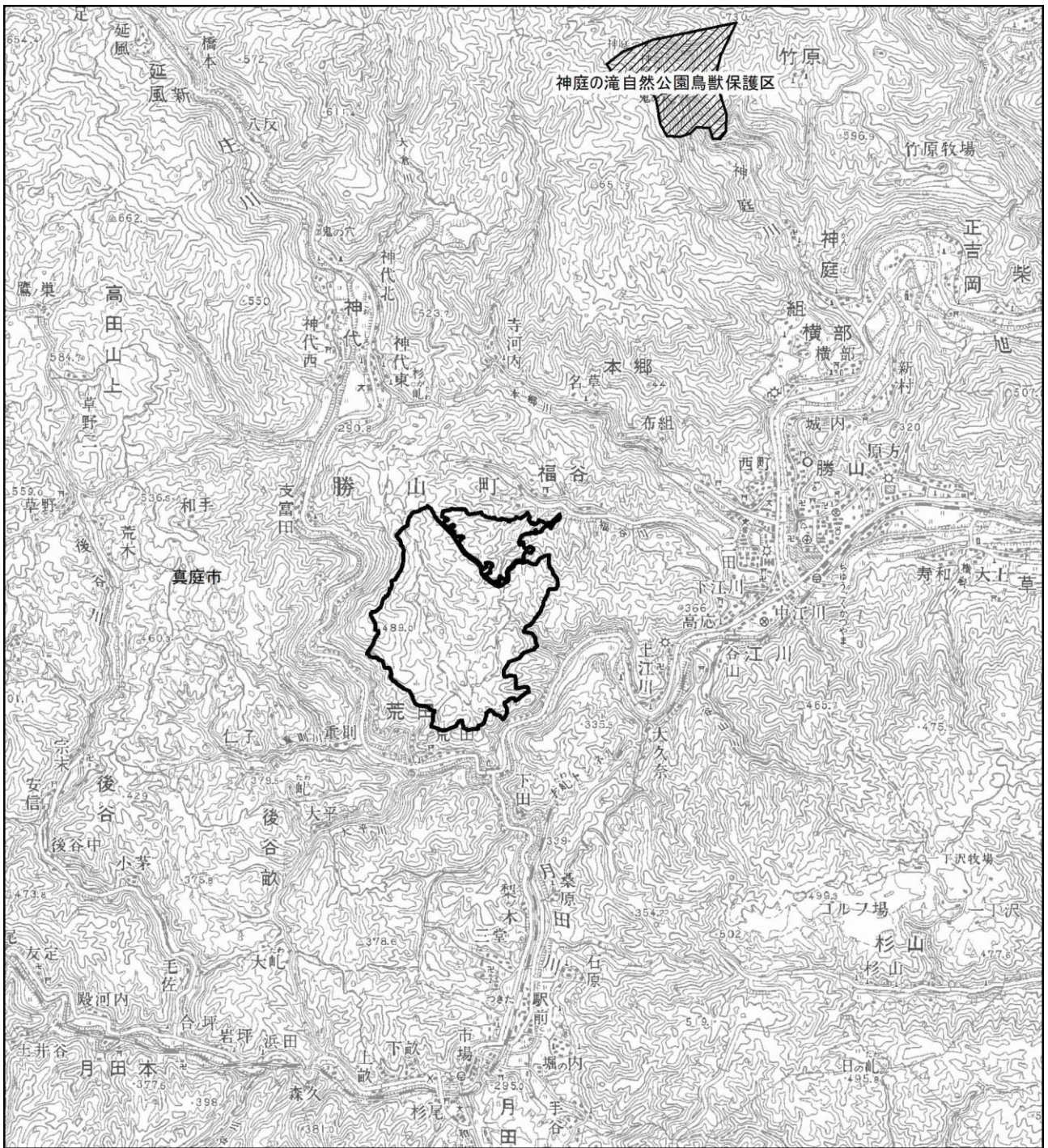
文献その他の資料調査による動物の注目すべき生息地として、対象事業実施区域及びその周囲では、表 3.1.5-11 及び図 3.1.5-3 に示すとおり、北東約 3.2km に神庭の滝自然公園鳥獣保護区が分布している。

表 3.1.5-11 動物の注目すべき生息地

区分	名称	選定基準
		VIII
鳥獣保護区	神庭の滝自然公園鳥獣保護区	○

注) 選定基準は表 3.1.5-3 に対応する。なお、該当する生息地がない選定基準は表中から省略した。  
出典：「令和 3 年度 岡山県鳥獣保護区等位置図」（令和 3 年度、岡山県）





- 凡例
- 対象事業実施区域
  - 鳥獣保護区



図 3.1.5-3  
動物の注目すべき生息地

出典：「令和3年度 岡山県鳥獣保護区等位置図」（令和3年度、岡山県）



## (2) 植物の生育の状況

対象事業実施区域及びその周囲の植物の生育状況を把握するにあたり、収集した文献その他の資料は表 3.1.5-12 に示すとおりである。

表 3.1.5-12 植物相に係る収集文献

No.	収集文献
1	「岡山県版レッドデータブック 2020 植物編」(令和 2 年、岡山県)
2	「岡山県野生生物目録 2019」(令和 2 年、岡山県)
3	「岡山県自然保護センター研究報告」(第 14 号：2006 年、第 15 号：2007 年、第 18 号：2011 年、第 21 号：2014 年、岡山県自然保護センター)
4	「倉敷市立自然史博物館研究報告」(第 4 号～第 35 号：1989 年～2020 年、倉敷市立自然史博物館)
5	「真庭市版レッドデータブック ひと・しぜん・いきもの～真庭のなかまたち～」(平成 30 年、真庭市)
6	「岡山文庫① 岡山の植物」(昭和 39 年、日本文教出版株式会社)

注) 各文献における調査範囲及び調査対象等は、以下のとおりである。

No. 1: 「真庭市」で確認された種。No. 2: 対象範囲が広いので収集のみとした。No. 3: 「真庭市」で確認された種はなかった。

No. 4: 「真庭市」または「勝山町」で確認された種。No. 5: 「真庭市」で確認された種。No. 6: 「蒜山」等で確認された種。

### (a) 植物相の状況

文献その他の資料により対象事業実施区域及びその周囲で確認された植物相の概況は表 3.1.5-13 に示すとおりである。なお、文献その他の資料による植物の確認種目録は、資料編に示す。

表 3.1.5-13 文献その他の資料による植物相の概況

分類群		科数	種数	主な確認種	
シダ植物		18	96	トウゲシバ、スギナ、ウラジロ、シノブ、コタニワタリ、クマワラビ、ヒメシダ、イヌワラビ、イワデンダ 等	
種子植物	裸子植物	0	0	-	
	被子植物	離弁花類	33	168	バッコヤナギ、ヤマハンノキ、アカガシ、コナラ、クマイチゴ、ワレモコウ、ヤハズエンドウ、ミヤマカタバミ、ゲンノショウコ、エビヅル、ナガハシスミレ 等
		合弁花類	21	109	ヤマツツジ、エゴノキ、ヤチダモ、センブリ、カキドオシ、スイカズラ、タニウツギ、オオヨモギ 等
	単子葉植物	13	83	オオウバユリ、ヒメジャガ、ススキ、チシマザサ、ミクリ、ビロードスゲ、ヌマハリイ、シュンラン、ネジバナ 等	
合計		85	456	-	

### (b) 植生

「1/25,000 現存植生図(自然環境情報 GIS 提供システム)」(生物多様性センターHP)注)によると、対象事業実施区域及びその周囲の植生の状況は、図 3.1.5-4(1)及び図 3.1.5-4(2)に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲においては、主にコナラ群落(VII)とスギ・ヒノキ・サワラ植林が広く分布し、河川沿いには水田雑草群落や市街地などがみられる。対象事業実施区域には、そのほか、アカマツ群落(VII)やゴルフ場・芝地、牧草地などが分布している。

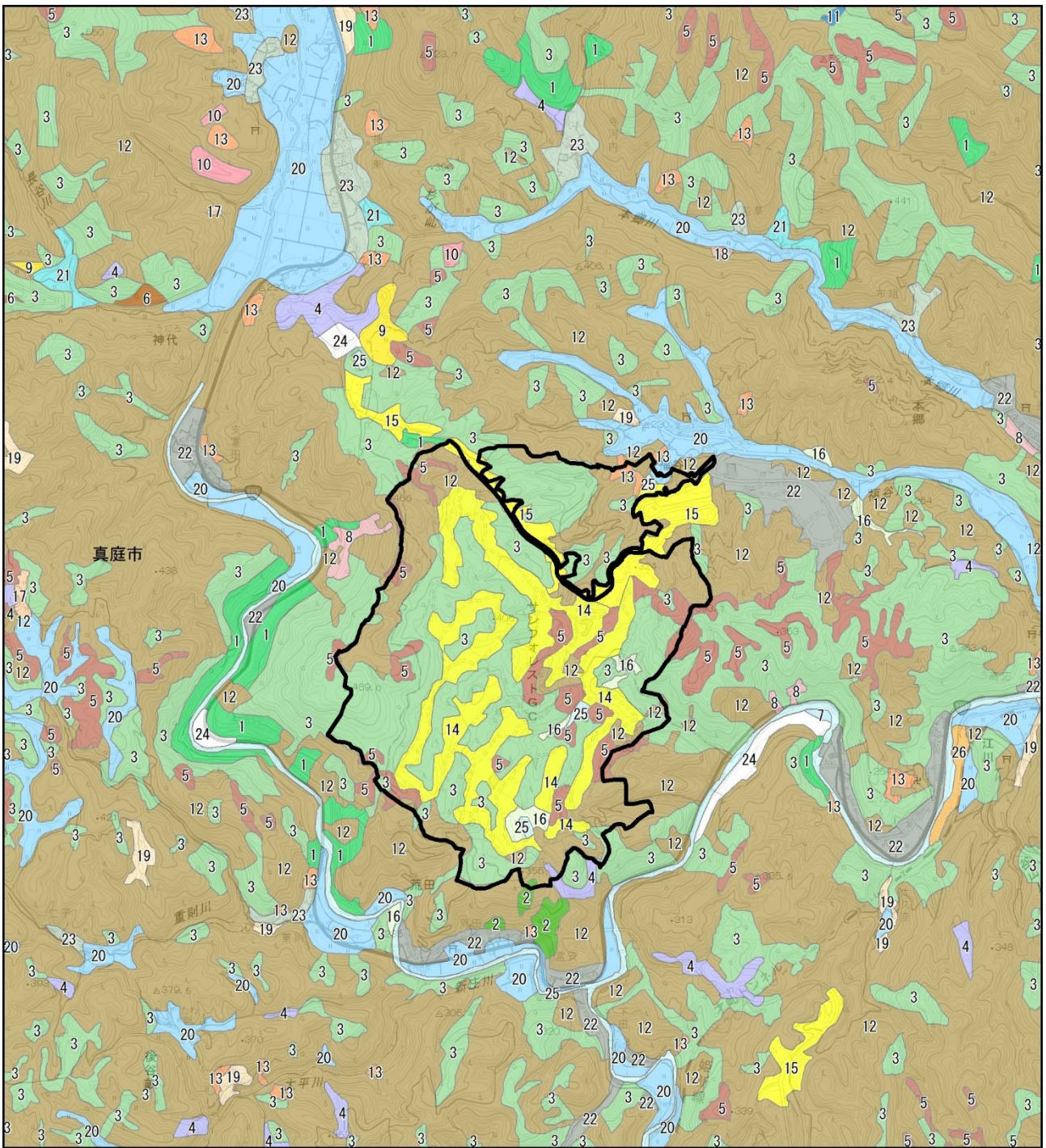
また、植生ごとの植生自然度は、表 3.1.5-14 及び図 3.1.5-5 に示すとおりである。対象事業実施区域内は、主に植生自然度 4、6、7 が優占している。

注) 出典：「1/25,000 現存植生図(自然環境情報 GIS 提供システム)」

(生物多様性センターHP <http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html>) 令和 4 年 5 月 31 日閲覧

表 3.1.5-14 植生ごとの植生自然度

植生自然度	群落名
10	ヨシクラス
	ツルヨシ群集
9	シラカシ群落
	ウラジロガシ群落
	ケヤキ群落 (VI)
8	シイ・カシ二次林
7	コナラ群落 (VII)
	アカマツ群落 (VII)
6	クサギーアカメガシワ群落
	スギ・ヒノキ・サワラ植林
	その他植林
5	タケ・ササ群落
	メダケ群落
	クズ群落
	ススキ群団 (VII)
4	伐採跡地群落 (VII)
	ゴルフ場・芝地
	路傍・空地雑草群落
	放棄畑雑草群落
	放棄水田雑草群落
3	竹林
	果樹園
	残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
2	牧草地
	畑雑草群落
	水田雑草群落
	緑の多い住宅地
1	市街地
	造成地
-	自然裸地
-	開放水域



- 凡例
- |                |                 |             |
|----------------|-----------------|-------------|
| 対象事業実施区域       | 9.ススキ群団 (VII)   | 18.果樹園      |
| 1.ケヤキ群落 (VI)   | 10.伐採跡地群落 (VII) | 19.畑雑草群落    |
| 2.シイ・カシ二次林     | 11.ヨシクラス        | 20.水田雑草群落   |
| 3.コナラ群落 (VII)  | 12.スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 21.放棄水田雑草群落 |
| 4.クサギ・アカメガシワ群落 | 13.竹林           | 22.市街地      |
| 5.アカマツ群落 (VII) | 14.ゴルフ場・芝地      | 23.緑の多い住宅地  |
| 6.タケ・ササ群落      | 15.牧草地          | 24.造成地      |
| 7.メダケ群落        | 16.路傍・空地雑草群落    | 25.開放水域     |
| 8.クス群落         | 17.放棄畑雑草群落      | 26.自然裸地     |

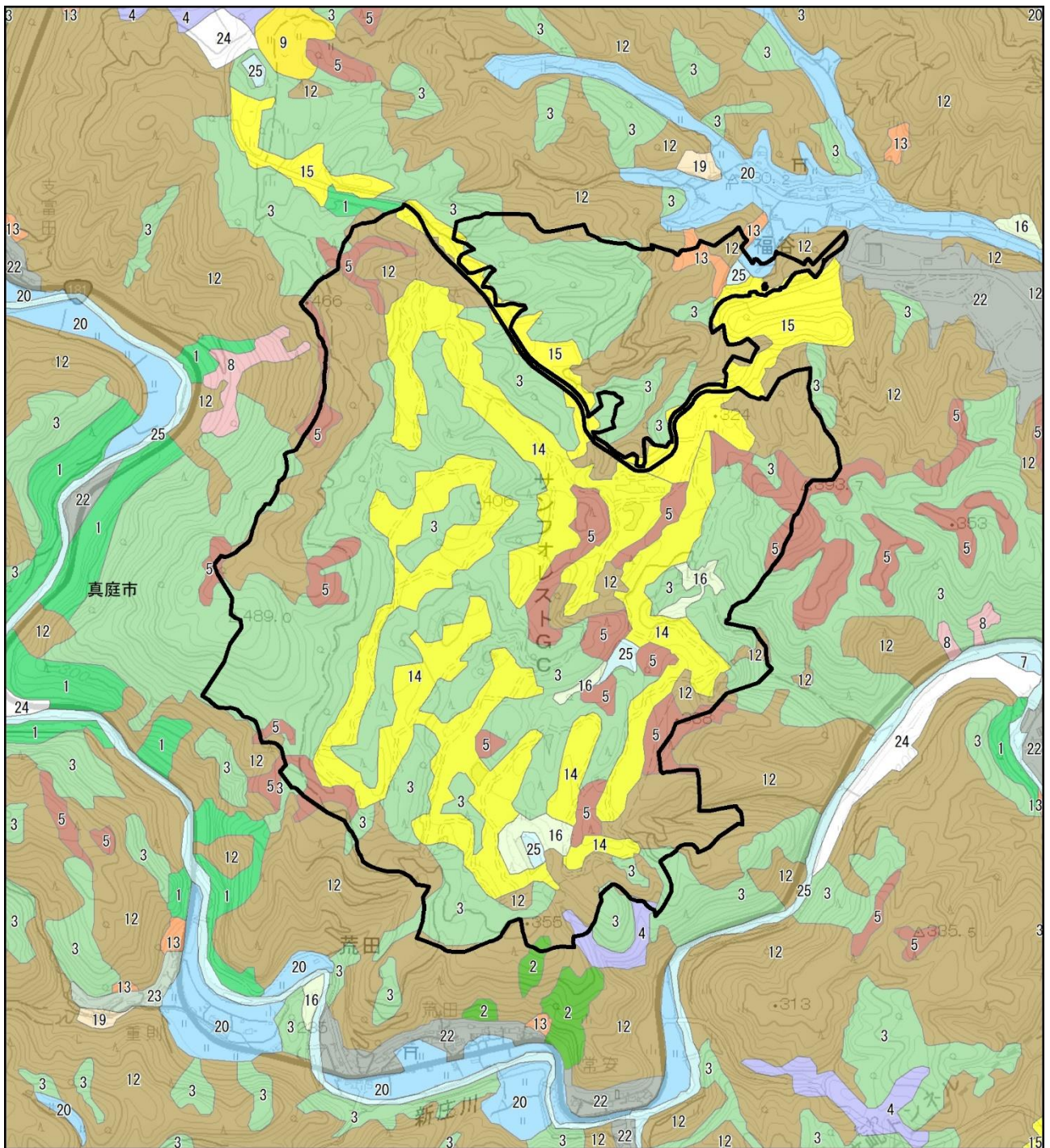


図 3.1.5-4 (1) 現存植生図  
(広域図)

調査年度：2009年

出典：「自然環境保全基礎調査 植生調査第6・7回 (1/2.5万) (自然環境調査Web-GIS)  
(生物多様性センターHP [http://www.biodic.go.jp/ne\\_research.html](http://www.biodic.go.jp/ne_research.html))  
令和4年7月27日閲覧





- 凡例
- |                |                 |            |
|----------------|-----------------|------------|
| 対象事業実施区域       | 8.クズ群落          | 19.畑雑草群落   |
| 1.ケヤキ群落 (VI)   | 9.ススキ群落 (VII)   | 20.水田雑草群落  |
| 2.シイ・カシ二次林     | 12.スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 22.市街地     |
| 3.コナラ群落 (VII)  | 13.竹林           | 23.緑の多い住宅地 |
| 4.クサギ・アカメガシワ群落 | 14.ゴルフ場・芝地      | 24.造成地     |
| 5.アカマツ群落 (VII) | 15.牧草地          | 25.開放水域    |
| 7.メダケ群落        | 16.路傍・空地雑草群落    |            |

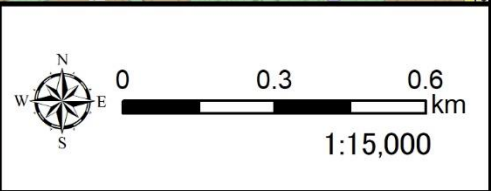
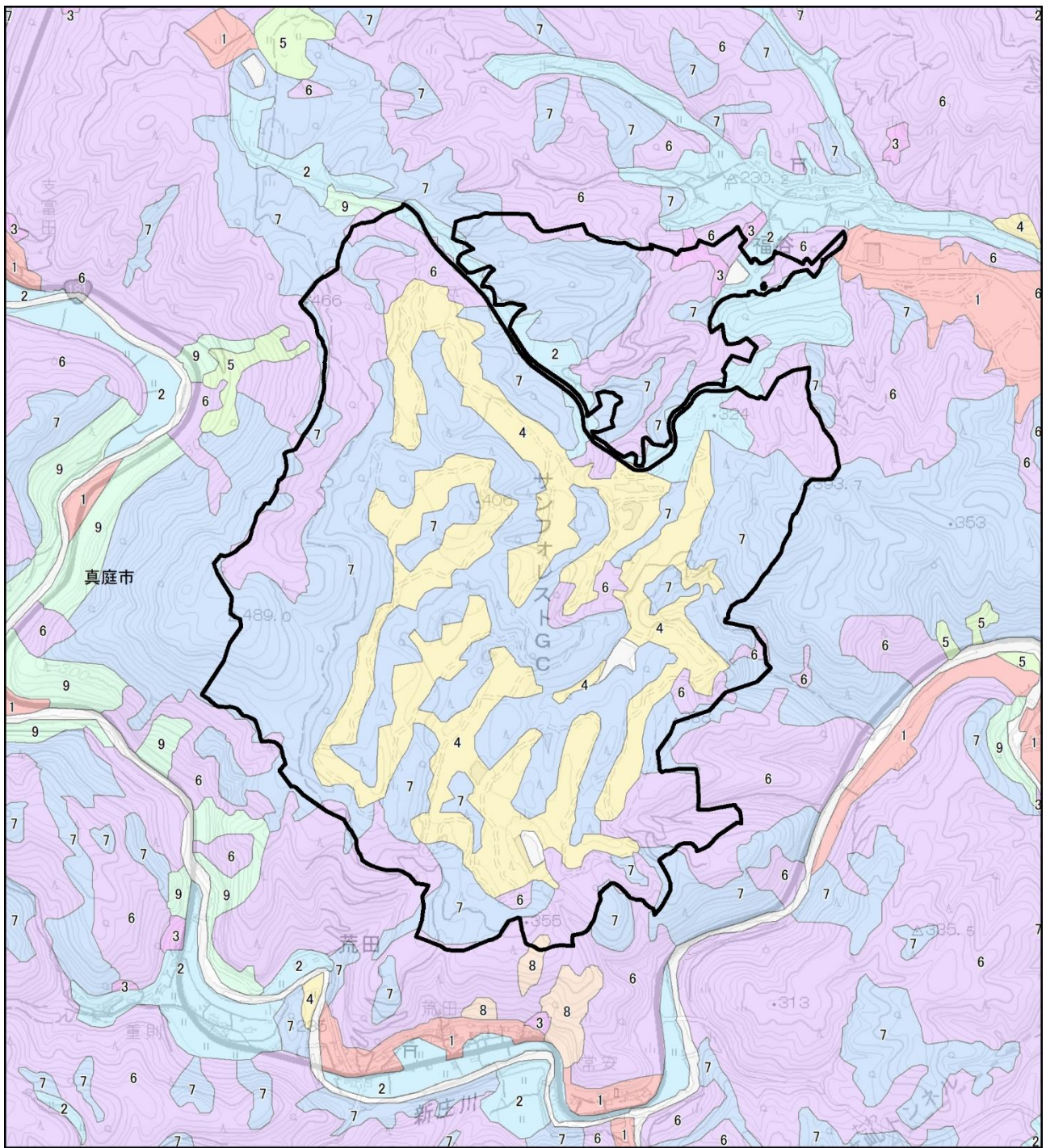


図 3.1.5-4 (2) 現存植生図  
(拡大図)

調査年度：2009年

出典：「自然環境保全基礎調査 植生調査第6・7回 (1/2.5万) (自然環境調査Web-GIS)」  
(生物多様性センターHP [http://www.biodic.go.jp/ne\\_research.html](http://www.biodic.go.jp/ne_research.html))  
令和4年7月27日閲覧





凡例

対象事業実施区域

- 植生自然度9
- 植生自然度8
- 植生自然度7
- 植生自然度6
- 植生自然度5
- 植生自然度4
- 植生自然度3
- 植生自然度2
- 植生自然度1
- 開放水域



0 0.3 0.6 km

1:15,000

図 3.1.5-5 植生自然度

(c) 植物の重要な種及び重要な群落等の分布

対象事業実施区域及びその周囲の植物の重要な種及び重要な群落等は、文献その他の資料において確認された種及び群落等について、表 3.1.5-15 に示す法律や規制等の選定基準に基づいて選定した。

表 3.1.5-15 植物の重要な種及び重要な群落等の選定基準

選定基準		カテゴリー	
重要な植物	I	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別天然記念物(特天)</li> <li>・天然記念物(天)</li> </ul>
	II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際希少野生動植物種(国際)</li> <li>・特定第一種国内希少野生動植物種(特一国内)</li> <li>・特定第二種国内希少野生動植物種(特二国内)</li> <li>・国内希少野生動植物種(国内)</li> </ul>
	III	「岡山県希少野生動植物保護条例」(平成 15 年条例第 64 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定希少野生動植物(県指定)</li> </ul>
	IV	「環境省レッドリスト 2020」 (令和 2 年、環境省報道発表資料)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅(EX)</li> <li>・野生絶滅(EW)</li> <li>・絶滅危惧 IA 類(CR)</li> <li>・絶滅危惧 IB 類(EN)</li> <li>・絶滅危惧 II 類(VU)</li> <li>・準絶滅危惧(NT)</li> <li>・情報不足(DD)</li> <li>・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)</li> </ul>
	V	「岡山県版レッドデータブック 2020 植物編」 (令和 2 年、岡山県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅(EX)</li> <li>・野生絶滅(EW)</li> <li>・絶滅危惧 I 類(CR+EN)</li> <li>・絶滅危惧 II 類(VU)</li> <li>・準絶滅危惧(NT)</li> <li>・情報不足(DD)</li> <li>・留意種(N)</li> </ul>
	VI	「真庭市版レッドデータブック ひと・しぜん・いきもの～真庭のなかまたち～」(平成 30 年、真庭市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅危惧種(危)</li> <li>・留意種(留)</li> </ul>
重要な群落	VII	「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(平成 12 年、環境庁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定植物群落</li> </ul>
	VIII	「植生調査(1/2.5 万)(自然環境調査 Web-GIS)」(生物多様性センターHP <a href="http://www.biodic.go.jp/ne_research.html">http://www.biodic.go.jp/ne_research.html</a> ) 令和 2 年 10 月閲覧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植生自然度 9、10 の群落</li> </ul>
巨樹・巨木林、天然記念物等	IX	「巨樹・巨木林調査データベース」 (環境省 HP <a href="https://kyoju.biodic.go.jp/">https://kyoju.biodic.go.jp/</a> ) 令和 2 年 10 月閲覧	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巨樹・巨木林</li> </ul>
	X	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別天然記念物(特天)</li> <li>・天然記念物(天)</li> </ul>

① 植物の重要な種

対象事業実施区域及びその周囲で確認された植物の重要な種は、表 3.1.5-16(1)～表 3.1.5-16(4)に示すとおりである。イワデンダ、ヤマシャクヤク、ズミ、サクラソウ、ヤマホオズキ、フジバカマ、ミクリ、サギソウ等、計 65 科 205 種が確認された。

表 3.1.5-16 (1) 植物の重要な種

No.	分類群名	科名	種名	選定基準				
				III	IV	V	VI	
1	シダ植物	ハナヤスリ	ナガホノナツノハナワラビ			CR+EN		
2		イノモトソウ	マツザカシダ			NT		
3		チャセンシダ	カミガモシダ			VU		
4		オシダ	ミドリカナワラビ			CR+EN		
5			サクライカグマ			NT		
6			ナガサキシダ			VU		
7		ヒメシダ	オオバショリマ			NT		
8		メシダ	ミヤコイヌワラビ			NT		
9			ミヤマシケシダ			NT		
10		(イワヤシダ)	イワヤシダ			VU		
11		(メシダ)	ビッチュウヒカゲワラビ			N		
12		(キンモウワラビ)	シロヤマシダ			VU		
13			ミヤマノコギリシダ			NT		
14			ノコギリシダ			NT		
15			ケキンモウワラビ			NT		
16			(イワデンダ)	イヌイワデンダ		NT	CR+EN	
17			イワデンダ			NT		
18		ウラボシ	ホテイシダ			VU		
19			ヤノネシダ			NT		
20			イワオモダカ			VU		
21		デンジソウ	デンジソウ		VU	CR+EN		
22	離弁花類	ヤナギ	バッコヤナギ			CR+EN		
23			ワケノカワヤナギ			N		
24			コゴメヤナギ			NT		
25		クワ(アサ)	カラハナソウ			VU		
26		イラクサ	エゾイラクサ			NT		
27		タデ	イブキトラノオ			CR+EN		
28			サクラタデ			NT		
29			マダイオウ			CR+EN		
30		ヤマゴボウ	マルミノヤマゴボウ			NT		
31		ナデシコ	オオヤマハコベ			NT		
32		クスノキ	オオバクロモジ			N		
33		キンボウゲ	ルイヨウショウマ			NT		
34			リュウキンカ			NT		
35			トウゴクサバノオ			VU		
36			バイカモ					-
			亜種ヒルゼンバイカモ					危
37			オキナグサ			VU	CR+EN	危
38			セツブンソウ			NT	NT	
39		カラマツソウ				NT		
40		メギ	ヒロハノヘビノボラズ			VU		
41			ルイヨウボタン			VU		
42			サンカヨウ			VU		
43		ウマノスズクサ	マルバノウマノスズクサ		VU	CR+EN		
44			ウスバサイシン			NT		
45		ボタン	ヤマシャクヤク		NT	VU		
46		オトギリソウ	アゼオトギリ		EN	VU		
47		ケシ	ヤマブキシウ			NT		
48	アブラナ	シコクハタザオ			NT			
49	ユキノシタ (アジサイ)	コガネネコノメソウ			NT			
50		マルバコウツギ			VU			
51		エゾアジサイ				N		
52	(タコノアシ)	タコノアシ		NT	NT			



表 3.1.5-16 (2) 植物の重要な種

No.	分類群	科名	種名	選定基準				
				III	IV	V	VI	
53	離弁花類	ユキノシタ(スグリ)	ヤシヤビシヤク		NT	VU		
54			(ユキノシタ)	ダイモンジソウ			NT	
55		バラ	シモツケソウ			NT		
56			ズミ			VU		
57			オオウラジロノキ			NT		
58			ミツモトソウ			NT		
59			イワキンバイ			NT		
60			キンキマメザクラ			NT		
61			ミチノクナシ			EN	DD	
62			ハスノハイチゴ			NT		
63			キビナワシロイチゴ				N	
64			シモツケ				VU	
65			ユキヤナギ				NT	
66			マメ	イタチササゲ			VU	
67				ヒメヨツバハギ			VU	
68			フウロソウ	イヨフウロ		NT	VU	
69		ビッチュウフウロ				NT		
70		アマ	マツバニンジン		CR	CR+EN		
71		ヒメハギ	ヒナノキンチャク		EN	CR+EN		
72		モチノキ	ミヤマウメモドキ			VU		
73		クロウメモドキ	ホナガクマヤナギ			NT		
74		ジンチョウゲ	カラスシキミ			VU		
75		グミ	ナツアサドリ			N		
76		スマレ	エイザンスミレ			NT		
77			ツルタチツボスミレ			NT		
78			サクラスミレ			VU		
79			ホソバシロスミレ			VU	VU	
80			ナガハシスミレ				NT	
81		ウコギ	ウラゲウコギ			DD		
82		セリ	ツクシゼリ			NT		
83			フキヤミツバ			VU	CR+EN	
84		合弁花類	ツツジ	シラタマノキ			CR+EN	
85				ホンシャクナゲ			NT	
86	ゲンカイツツジ					NT	N	
87	キシツツジ						VU	
88	ミヤマホツツジ						EX	
89	アラゲナツハゼ						NT	
90	コケモモ						EX	
91	サクラソウ			サクラソウ	県指定	NT	CR+EN	
92	モクセイ		ヤマトレンギョウ		NT	VU		
93			ヤチダモ			DD		
94			ヤナギイボタ				NT	
95	マチン		チトセカズラ			VU		
96	リンドウ		イヌセンブリ			VU	NT	
97	ミツガシワ		ミツガシワ				CR+EN	危
98	ガガイモ(キョウチクトウ)		フナバラソウ			VU	VU	
99			ツクシガシワ				VU	
100			スズサイコ			NT	NT	
101	ムラサキ		サワルリソウ				NT	
102			ムラサキ			EN	CR+EN	
103	クマツヅラ(シソ)		カリガネソウ				NT	
104	シソ		ツクバキンモンソウ				VU	
105		エゾシロネ				NT		

表 3.1.5-16 (3) 植物の重要な種

No.	分類群	科名	種名	選定基準			
				III	IV	V	VI
106	合弁花類	シンソ	ヒメナミキ			NT	
107			ホクリクタツナミソウ			NT	
108			イヌゴマ			NT	
109		ナス	ヤマホオズキ		EN	NT	
110		ゴマノハグサ(オオバコ)	マルバサワトウガラシ		VU	NT	
111			シソクサ			DD	
112			スズメハコベ		VU	CR+EN	
113		(ゴマノハグサ)	ゴマノハグサ		VU	CR+EN	
114		(ハマウツボ)	ヒキヨモギ			NT	
115		(オオバコ)	イヌノフグリ		VU	NT	
116		ハマウツボ	オオナンバンギセル			VU	
117		タヌキモ	ムラサキミミカキグサ		NT	NT	
118		スイカズラ	ダイセンヒョウタンボク			VU	
119		(レンブクソウ)	チョウジガマズミ		NT	NT	
120		(スイカズラ)	ニシキウツギ			NT	
121			イワツクバネウツギ		VU	NT	
122		マツムシソウ(スイカズラ)	マツムシソウ			NT	
123		キキョウ	フクシマシャジン			NT	
124			シデシャジン			NT	
125			キキョウ			VU	
126		キク	ヒロハヤマヨモギ		NT	NT	
127	ヒメシオン				CR+EN		
128	サンベサワアザミ				VU		
129	フジバカマ			NT	NT	危	
130	ヤナギタンポポ				VU		
131	カセンソウ				NT		
132	タカサゴソウ				VU	NT	
133	ホソバニガナ				EN	VU	
134	マルバダケブキ					VU	
135	ネコヤマヒゴタイ				VU	CR+EN	
136	オオダイトウヒレン					CR+EN	
137	ヒメヒゴタイ				VU	NT	
138	セイタカトウヒレン					CR+EN	
139	キクアザミ					VU	
140	ハンゴンソウ					NT	
141	コウリンカ				VU	CR+EN	
142	ハバヤマボクチ					NT	
143	ヤマボクチ					NT	
144	ヤマザトタンポポ			NT			
145	単子葉植物	オモダカ	アギナシ		NT	NT	
146		ユリ(キンコウカ)	ネバリノギラン			DD	
147		(ユリ)	オオウバユリ			NT	
148		(チシマゼキショウ)	イワショウブ			CR+EN	
149		キンバイザサ	コキンバイザサ			VU	
150		ヤマノイモ	ウチワドコロ			NT	
151		アヤメ	ヒオウギ			VU	
152			ヒメシャガ			NT	VU
153		イグサ	タチコウガイゼキショウ			NT	
154		ホシクサ	ホシクサ			NT	
155			ヤマトホシクサ			VU	NT

表 3.1.5-16 (4) 植物の重要な種

No.	分類群	科名	種名	選定基準				
				III	IV	V	VI	
156	単子葉植物	イネ	ヒゲノガリヤス			NT		
157			ヌマカゼクサ			NT		
158			スズメノコビエ			VU		
159			アズマネザサ			N		
160			チシマザサ			N		
161			ミナカミザサ			VU		
162			オニグジョウシノ			VU		
163			クマナリヒラ			NT		
164			モロコシガヤ			CR+EN		
165			サトイモ	ヒロハテンナンショウ			NT	
166				ムサシアブミ			NT	
167				ムロウテンナンショウ			NT	
168				オオハンゲ			NT	
169			ミクリ(ガマ)	ミクリ		NT	VU	
170		ナガエミクリ			NT	NT		
171		ヒメミクリ			VU	VU		
172		カヤツリグサ	ダイセンスゲ			VU		
173			ヒロハノオオタマツリスゲ			VU		
174			ヒルゼンスゲ		VU	CR+EN		
175			アオヒエスゲ			VU		
176			ミタケスゲ			CR+EN		
177			グリーンズゲ			VU		
178			マメスゲ			VU		
179			シズイ			VU		
180		ラン	ヒナラン		EN	NT		
181			マメツタラン		NT	VU		
182			ムギラン		NT	VU		
183			エビネ		NT	VU		
184			ナツエビネ		VU	CR+EN		
185			サルメンエビネ		VU	CR+EN		
186			ギンラン			VU		
187			キンラン		VU	VU		
188			ササバギンラン			VU		
189			トケンラン		VU	CR+EN		
190			イチョウラン			VU		
191			ツチアケビ			NT		
192			オニノヤガラ			VU		
193			ナヨテンマ			EN	DD	
194			サギソウ			NT	VU	
195			ミズトンボ			VU	NT	
196			セイタカスズムシソウ				CR+EN	
197			ミズチドリ				NT	
198			オオヤマサギソウ				NT	
199			トキソウ			NT	VU	
200			ヤマトキソウ				VU	
201	カヤラン					NT		
202	クモラン					CR+EN		
203	イヌマムカゴ				EN	CR+EN		
204	トンボソウ					NT		
205	ショウキラン				VU			
合計		65 科	205 種	1 種	61 種	200 種	5 種	

注1) 選定基準は表 3.1.5-15 に対応する。なお、該当する種がない選定基準は表中から省略した。

注2) 種の分類、配列は原則として「植物目録」(平成6年、環境庁)に準拠した。但し、科名が岡山県版レッドデータブックと扱いが異なる場合には、括弧書きで記載した。



## ② 重要な群落

対象事業実施区域及びその周囲で確認された重要な群落は、表 3.1.5-17 及び図 3.1.5-6 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲では、「郷土景観を代表する群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの」として、「城山の樹林」及び「神庭の樹林」が特定群落に指定されている。

また、重要な群落として植生自然度 10（ヨシクラス、ツルヨシ群集）及び 9（シラカシ群落、ウラジロガシ群落、ケヤキ群落（VI））に該当する植生がみられる。

表 3.1.5-17 対象事業実施区域及びその周囲の重要な群落

名称	面積 (ha)	選定基準
城山の樹林	10	VII
神庭の樹林	2	VII

注 1) 選定基準は表 3.1.5-15 に対応する。

出典：「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」（平成 12 年、環境庁）

## ③ 巨樹・巨木林、天然記念物等

対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林は、表 3.1.5-18 及び図 3.1.5-7 に示すとおりである。対象事業実施区域内に分布する巨樹・巨木林はない。

表 3.1.5-18 対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林

No.	樹種	幹周 (cm)	樹高 (m)	所在地	選定基準
1	エノキ	370	25	草加部	IX
2	エノキ	340	25	草加部	IX
3	イチヨウ	1,418	35	後谷	IX

注 1) 選定基準は表 3.1.5-15 に対応する。

出典：「巨樹・巨木林調査（自然環境調査 Web-GIS）」（生物多様性センターHP <https://kyoju.biodic.go.jp/>）  
令和 4 年 6 月 1 日閲覧

対象事業実施区域及びその周囲の天然記念物（植物）は、表 3.1.5-19 及び図 3.1.5-7 に示すとおりである。なお、対象事業実施区域内に分布する天然記念物（植物）はない。

表 3.1.5-19 対象事業実施区域及びその周囲の天然記念物（植物）

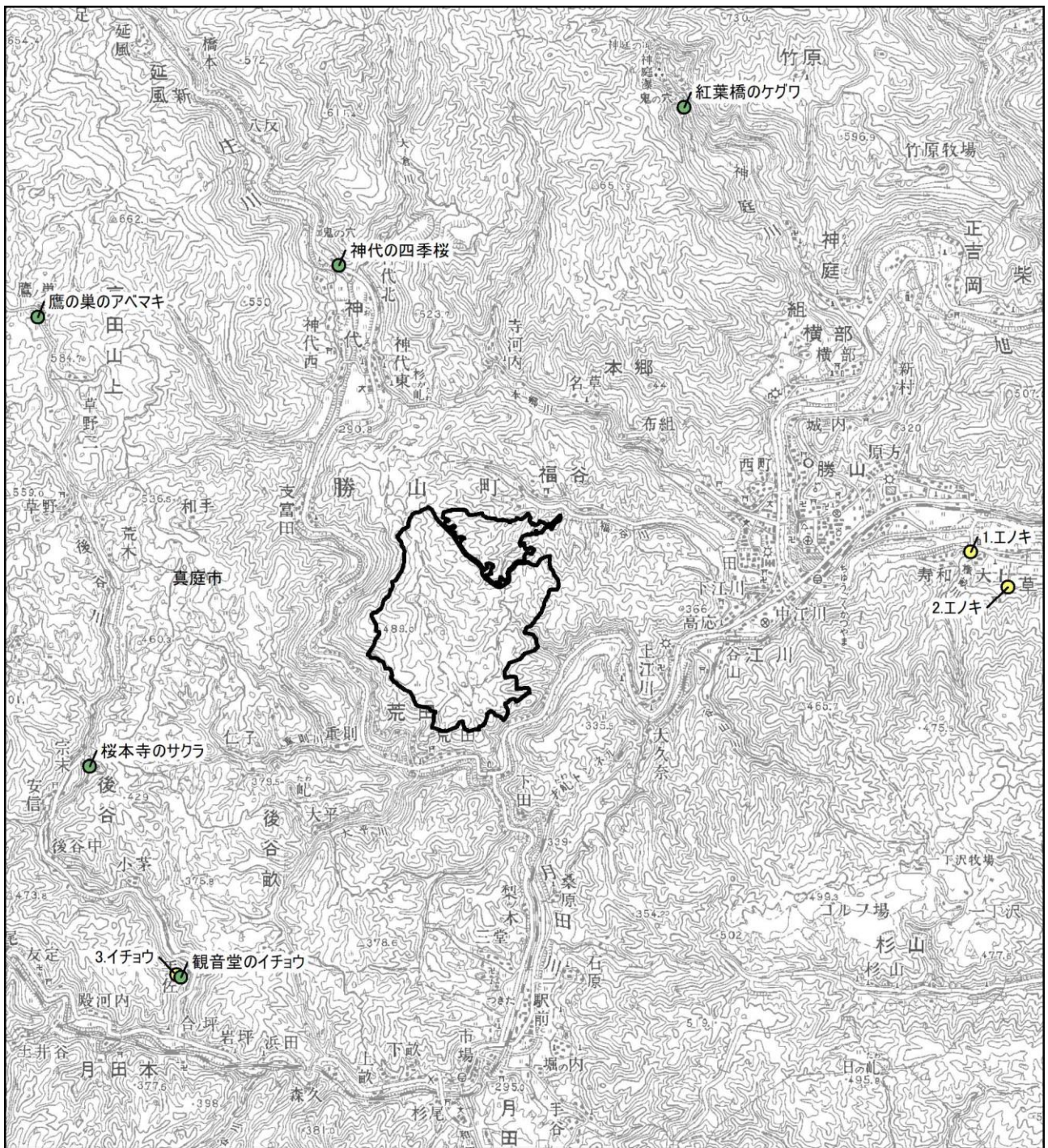
名称	所在地	指定	選定基準
観音堂のイチヨウ	後谷	昭和 27 年 10 月 3 日	X
紅葉橋のケグワ	竹原	昭和 36 年 10 月 24 日	X
神代の四季桜	神代	昭和 42 年 4 月 6 日	X
桜本寺のサクラ	後谷	昭和 42 年 4 月 6 日	X
鷹の巣のアベマキ	高田山上	平成 6 年 2 月 1 日	X

注 1) 選定基準は表 3.1.5-15 に対応する。

出典：「真庭市内の指定文化財」（真庭市 HP <https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html>）  
令和 4 年 6 月 1 日閲覧







凡例

- 対象事業実施区域
- 巨樹・巨木林
- 天然記念物



図 3.1.5-7 巨樹・巨木林、  
天然記念物（植物）等の  
分布状況

出典：「巨樹・巨木林調査（自然環境調査 Web-GIS）」（生物多様性センターHP  
<https://kyoju.biodic.go.jp/>）令和4年6月1日閲覧  
 「真庭市内の指定文化財」（真庭市HP  
<https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html>）  
 令和4年6月1日閲覧



(3) 生態系の状況

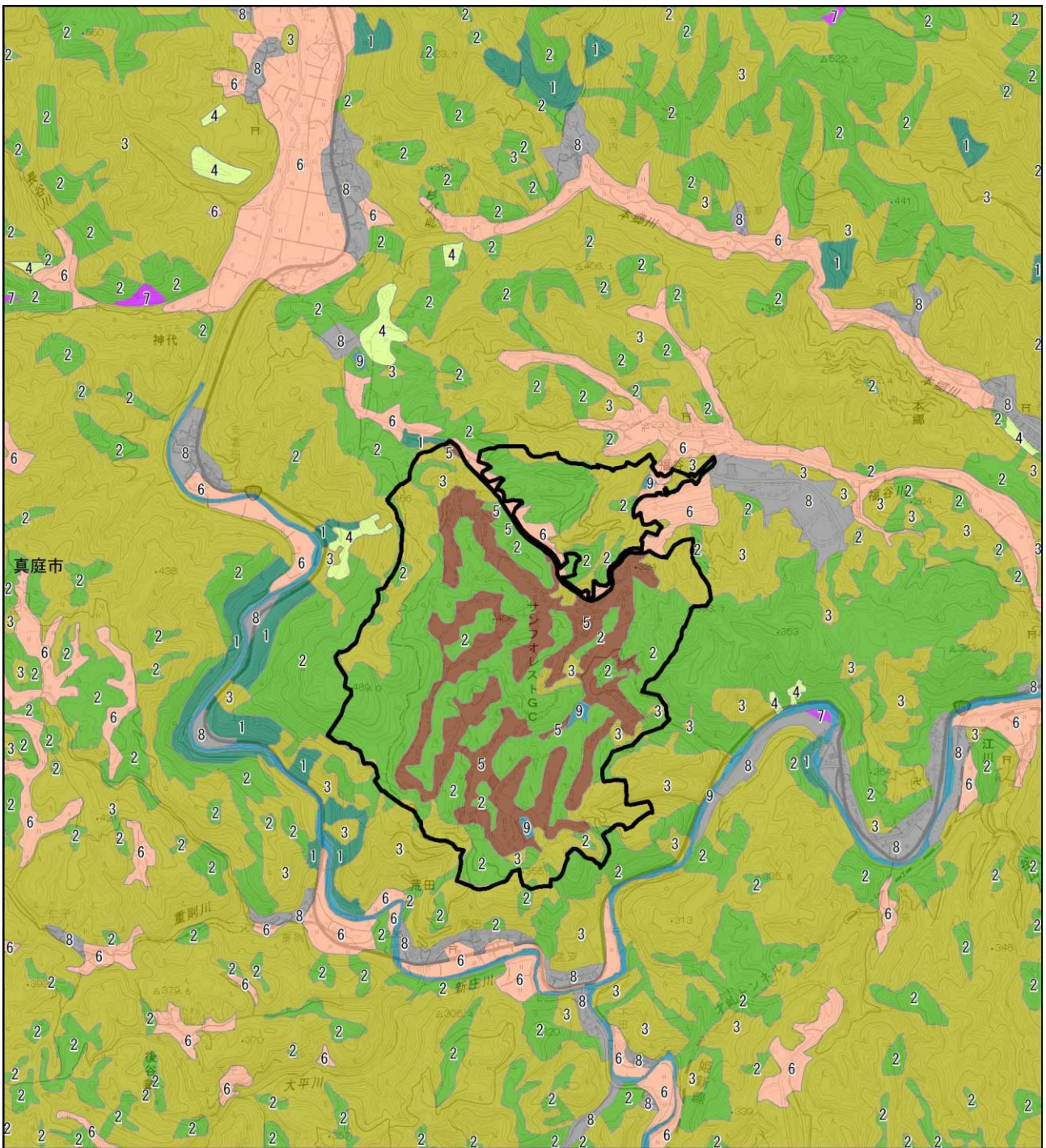
(a) 対象事業実施区域及びその周囲の自然環境の類型化

対象事業実施区域及びその周囲の地形は、山地が大部分を占めており、新庄川などの河川沿いに低地や段丘が分布している。環境類型は、植生区分との対応関係により、表 3.1.5-20 に示す自然林、二次林、植林地、草原・低木林、ゴルフ場・芝地、耕作地等、河辺等、市街地等、河川・湖沼の9つに区分した。これを基に作成した環境類型区分図は図 3.1.5-8 に示すとおりである。

表 3.1.5-20 環境類型区分一覧

No.	環境類型区分	植生区分
1	自然林	ケヤキ群落 (VI)
2	二次林	シイ・カシ二次林、コナラ群落 (VII)、クサギアカメガシワ群落、アカマツ群落 (VII)
3	植林地	スギ・ヒノキ・サワラ植林、竹林
4	草原・低木林	クズ群落、ススキ群団 (VII)、伐採跡地群落 (VII)
5	ゴルフ場・芝地	ゴルフ場・芝地
6	耕作地等	牧草地、路傍・空地雑草群落、放棄畑雑草群落、果樹園、畑雑草群落、水田雑草群落、放棄水田雑草群落
7	河辺等	タケ・ササ群落、メダケ群落、ヨシクラス
8	市街地等	市街地、緑の多い住宅地、造成地、自然裸地
9	河川・湖沼	開放水域

注) 対象となる植生区分は、図 3.1.5-4(1)の凡例に対応する。



凡例

□ 対象事業実施区域

- 1, 自然林
- 2, 二次林
- 3, 植林地
- 4, 草原・低木林
- 5, ゴルフ場・芝地
- 6, 耕作地等
- 7, 河辺等
- 8, 市街地等
- 9, 河川・湖沼



0 0.5 1 km  
1:25,000

図 3.1.5-8 環境類型区分図

(b) 対象事業実施区域及びその周囲における食物連鎖

地域の生態系を総合的に把握するため、文献その他の資料調査によって確認された対象事業実施区域及びその周囲の基盤環境及び生物種を基に、生物とその生息・生育環境の関わり、生物間の相互の関係について代表的な生物種を選定し、図 3.1.5-9 に示す食物連鎖模式図にまとめた。

対象事業実施区域及びその周囲では、図 3.1.5-8 に示すとおり、主に山地を基盤とした二次林や植林地等の樹林が広がっており、対象事業実施区域内や河川沿いの低地に草地（ゴルフ場・芝地及び草原・低木林）、耕作地等が分布し、一部に河川・湖沼等の水域が分布している。このことから対象事業実施区域及びその周囲では、主に樹林及び草地、耕作地等の環境を基盤とした生態系が成立しており、一部に水域環境を基盤とした生態系が存在するものと考えられる。

対象事業実施区域及びその周囲では、コナラ等の広葉樹、スギ、ヒノキ等の針葉樹、ゴルフ場・芝地等を生産者とし、低次消費者として、チョウ類を始めとした草食性昆虫類や草食性昆虫類を餌とする肉食性昆虫類、これらの昆虫類を餌とするホオジロ、カラ類等の鳥類や、ニホンアマガエル等のカエル類、ニホンノウサギ、ネズミ類等の小型・中型哺乳類が考えられる。さらに、これらを捕食する高次消費者としてはクマタカ、フクロウ、ニホンイタチ等が考えられる。

また、水域では水生植物や植物プランクトンを生産者とし、低次消費者として魚類や底生動物が考えられ、魚類を捕食する消費者としては、アオサギ等が考えられる。

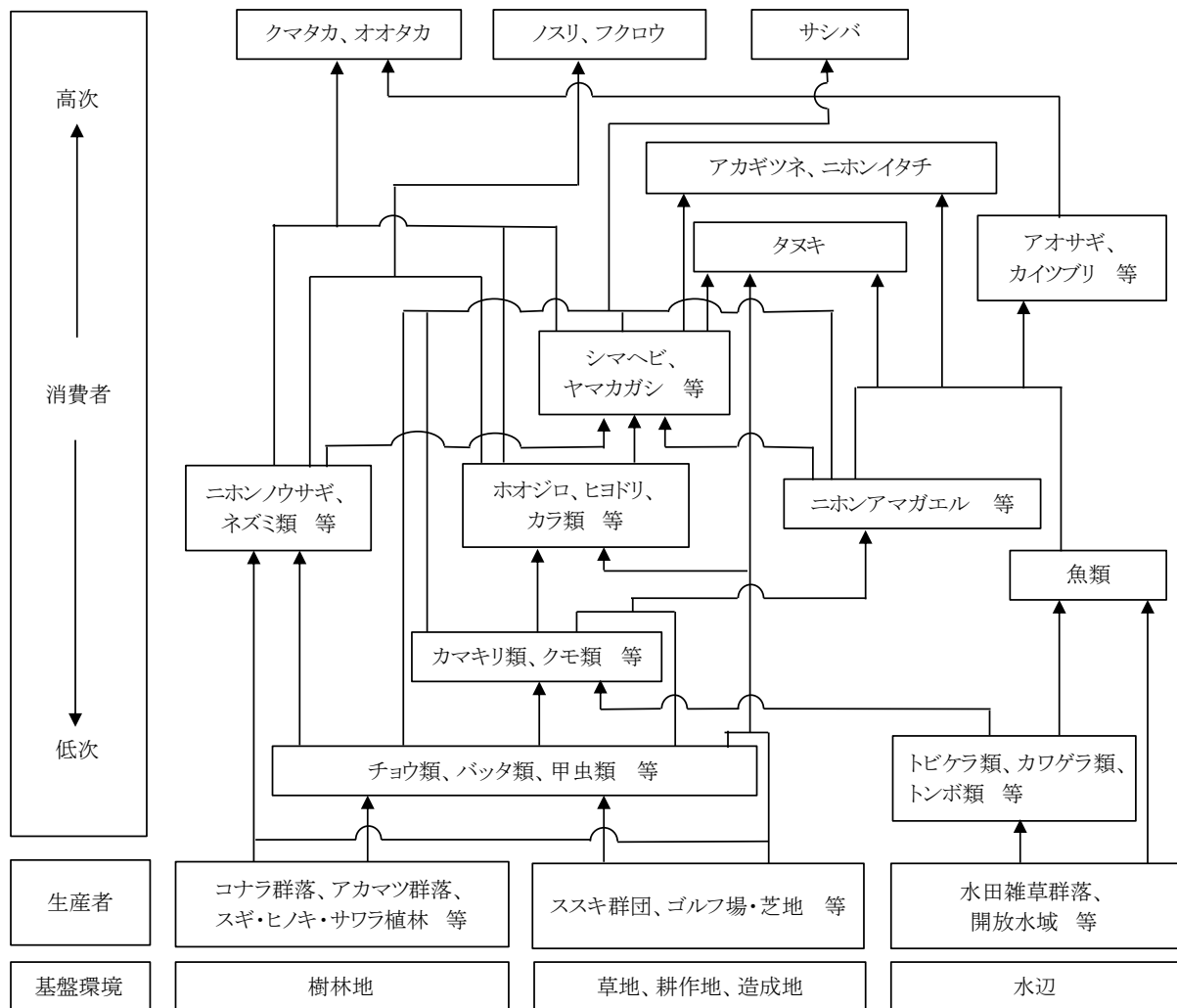


図 3.1.5-9 対象事業実施区域及びその周囲において想定される食物連鎖模式図



(c) 重要な自然環境のまとまりの場

対象事業実施区域及びその周囲の自然環境から、表 3.1.5-21 に示す基準に基づき選定した重要な自然環境のまとまりの場は、表 3.1.5-22 及び図 3.1.5-10(1)及び図 3.1.5-10(2)に示すとおりであり、神庭の滝自然公園鳥獣保護区、湯原奥津県立自然公園、保安林、特定植物群落及び天然記念物が存在する。また、植生自然度が高いとされる凡例として、植生自然度 9 及び 10 の群落が存在する。

表 3.1.5-21 重要な自然環境のまとまりの場の選定基準

選定基準		カテゴリー
A	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成 14 年法律第 88 号)	鳥獣保護区(鳥)、狩猟鳥獣捕獲禁止区域(狩猟)
B	「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号) 「岡山県立自然公園条例」(昭和 48 条例第 34 号)	国立公園(国立)、国定公園(国定) 県立自然公園(県)
C	「森林法」(昭和 26 年法律第 249 号)	保安林(保)
D	「第 5 回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」(平成 12 年、環境庁)	特定植物群落
E	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	特別天然記念物(特天) 天然記念物(天)
F	「植生調査(1/2.5 万)(自然環境調査 Web-GIS)」(生物多様性センターHP <a href="http://www.biodic.go.jp/ne_research.html">http://www.biodic.go.jp/ne_research.html</a> ) 令和 4 年 6 月 1 日閲覧	自然植生のうち植生自然度が高い(植生自然度 9~10)とされる凡例(植)

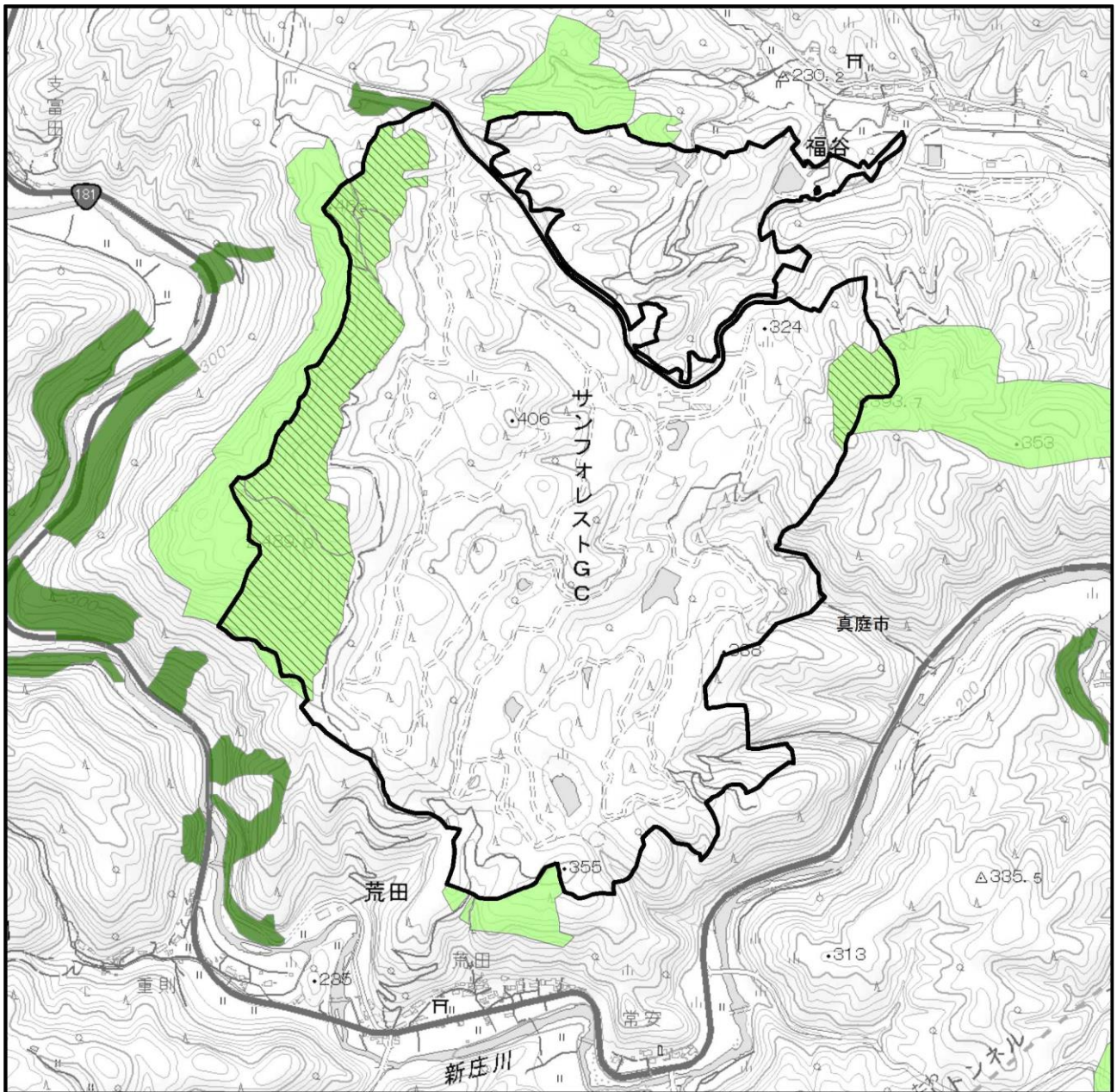
表 3.1.5-22 重要な自然環境のまとまりの場

重要な自然環境のまとまりの場		選定基準					
		A	B	C	D	E	F
鳥獣保護区	神庭の滝自然公園鳥獣保護区	○					
県立自然公園	湯原奥津県立自然公園		○				
保安林	—			○			
特定植物群落	神庭の樹林				○		
	城山の樹林				○		
天然記念物	観音堂のイチョウ					○	
	紅葉橋のケグワ					○	
	神代の四季桜					○	
	桜本寺のサクラ					○	
	鷹の巣のアベマキ					○	
植生自然度が高いとされる凡例	植生自然度 9 ・シラカシ群落 ・ウラジロガシ群落 ・ケヤキ群落(VI) 植生自然度 10 ・ヨシクラス ・ツルヨシ群集						○





注 1) 選定基準は表 3.1.5-21 に対応する。







凡例

- |   |          |   |            |
|---|----------|---|------------|
|  | 対象事業実施区域 |  | 自然植生       |
|  | 保安林      |  | 植生自然度9     |
|  | 水源かん養保安林 |  | ・シラカン群落    |
|   |          |   | ・ウラジロガン群落  |
|   |          |   | ・ケヤキ群落(VI) |



注) 保安林は、対象事業実施区域内のみ種別を記した。  
 出典：「令和3年度 鳥獣保護区等位置図」（令和3年、岡山県）  
 「岡山県の自然公園」（岡山県 HP  
<https://www.pref.okayama.jp/page/573377.html>）令和4年6月1日閲覧  
 「国土数値情報 森林地域 平成27年」（国土交通省 HP  
<https://nlftp.mlit.go.jp/>）令和4年5月25日閲覧  
 「特定植物群落調査（自然環境調査Web-GIS）」（生物多様性センターHP  
[http://www.biodic.go.jp/ne\\_research.html](http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)）令和4年6月1日閲覧  
 「植生調査（1/2.5万）（自然環境調査Web-GIS）」（生物多様性センターHP  
[http://www.biodic.go.jp/ne\\_research.html](http://www.biodic.go.jp/ne_research.html)）令和4年6月1日閲覧  
 「真庭市内の指定文化財」（真庭市 HP  
<https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/53/2756.html>）  
 令和4年6月1日閲覧

図 3.1.5-10 (2) 重要な自然環境の  
まとまりの場（拡大図）



### 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

#### (1) 景観の状況

対象事業実施区域及びその周囲の景観資源としては、表 3.1.6-1 及び図 3.1.6-1 に示すとおり、自然景観資源として、滝の「神庭の滝」、景勝地の「美甘溪谷」、桜の名所の「神代四季桜」、文化的景観資源として、町並みの「勝山町並み保存地区」等が分布している。

対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点の状況は、表 3.1.6-2 及び図 3.1.6-2 に示すとおりであり、「星山」、「勝山城跡」、「醍醐桜」がある。

岡山県では、「景観法」(平成 16 年法律第 110 号)に基づき「晴れの国おかやま景観計画」(平成 20 年、岡山県)を制定し、岡山県全域を景観計画区域に指定しているが、景観行政団体である真庭市の区域は除かれている。真庭市では「真庭市景観計画」(平成 24 年、真庭市)により真庭市全域が景観計画区域に設定されている。

表 3.1.6-1 対象事業実施区域及びその周囲の景観資源

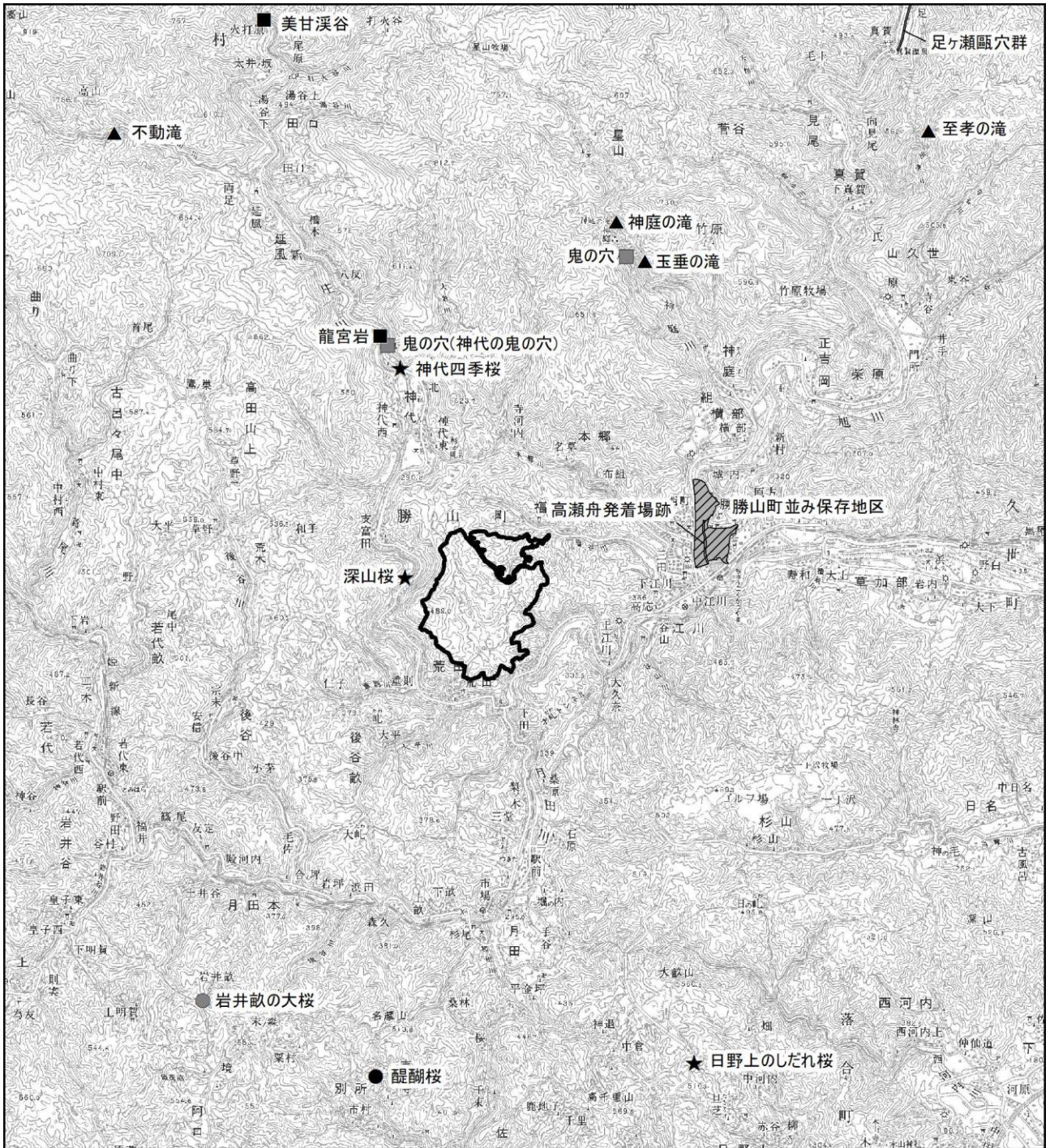
類型	自然景観資源名	名称	所在地	出典
自然景観資源	滝	神庭の滝	神庭	1、2、3、4、7
		不動滝	美甘	4、7
		玉垂の滝	神庭	4、7
		至孝の滝	山久世	4、6、7
	景勝地	美甘溪谷	美甘	3、5、6
		龍宮岩	神代	5
	鍾乳洞	鬼の穴	神庭	4、7
		鬼の穴(神代の鬼の穴)	神代	4、5、7
	甌穴群	足ヶ瀬甌穴群	都喜足	4、7
	天然記念物(県)	醍醐桜	別所	2、3、5、6
	天然記念物(市)	岩井畝の大桜	岩井畝	5、6
	桜の名所	神代四季桜	神代	5、6
		日野上のしだれ桜	日野上	5
深山桜		神代	5	
文化的景観資源	町並み	勝山町並み保存地区	勝山	3、5、6
		高瀬舟発着場跡	勝山	3、5、6

- 出典：1. 「岡山県の指定文化財一覧表」(岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/550677.html>) 令和 4 年 5 月 18 日閲覧  
 2. 「おかやま全県統合型 GIS」(岡山県 HP <http://www.gis.pref.okayama.jp/pref-okayama/Portal>) 令和 4 年 6 月 1 日閲覧  
 3. 「晴れの国おかやま景観百選」(岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/detail-34105.html>) 令和 4 年 6 月 1 日閲覧  
 4. 「第 3 回自然環境保全基礎調査 岡山県自然環境情報図」(平成元年、環境省) 令和 4 年 6 月 1 日閲覧  
 5. 「真庭観光 WEB」(真庭観光局公式サイト <https://www.maniwa.or.jp/>) 令和 4 年 6 月 1 日閲覧  
 6. 「岡山観光 WEB」(公益社団法人 岡山県観光連盟 HP <https://www.okayama-kanko.jp/>) 令和 4 年 6 月 1 日閲覧  
 7. 「環境アセスメントデータベース」(環境庁 HP <https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/>) 令和 4 年 6 月 1 日閲覧

表 3.1.6-2 対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点

名称	概況	所在地	出典
星山	標高 1,030m。登山道が整備されている為、1 時間 30 分ほどで気軽に登山を楽しめる。山頂からは、蒜山三座や大山、遠くに日本海も望むことができる。	菅谷	1、2、3
勝山城跡	かつて、勝山の領主三浦氏が城を構えていたが、今は調練場の石積みと頂上の平坦地を残すのみ。鎌倉時代末期からの激しい攻防を今に伝える貴重な城址。	勝山	1、2、3
醍醐桜	のどかな山里の原風景の中にあり、日本名木百選に選ばれると同時に、昭和 47 年 12 月には岡山県の天然記念物にも指定されており、樹齢は 700 年とも 1000 年ともいわれ、毎年満開の季節には多くの花見客を魅了している。また、岡山県北部の星空観望場所としても知られている。	別所	1、2、3

- 出典 1: 「真庭観光 WEB」(真庭観光局公式サイト <https://www.maniwa.or.jp/>) 令和 4 年 6 月 1 日閲覧  
 2: 「岡山観光 WEB」(公益社団法人 岡山県観光連盟 HP <https://www.okayama-kanko.jp/>) 令和 4 年 6 月 1 日閲覧  
 3: 「真庭市景観計画」(真庭市 HP <https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/44/2237.html>) 令和 4 年 6 月 1 日閲覧



凡例

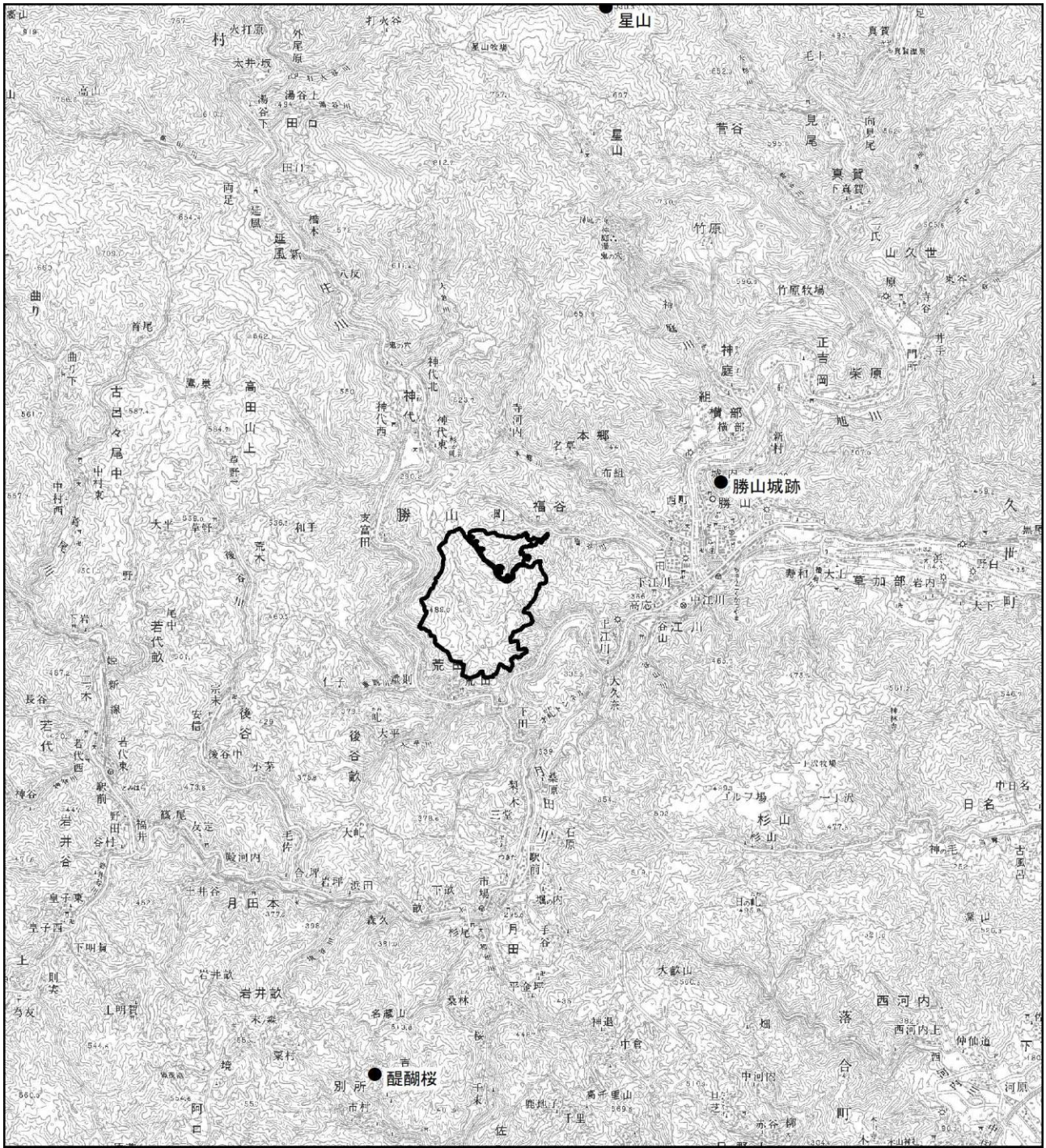
- 対象事業実施区域
- ▲ 滝
- 景勝地
- 鍾乳洞
- 天然記念物(県)
- 天然記念物(市)
- ★ 桜の名所
- 罅穴群
- ▨ 町並み



図 3.1.6-1 景観資源の状況

出典：表 3.1.6-1 の出典参照





凡例

- 対象事業実施区域
- 眺望点

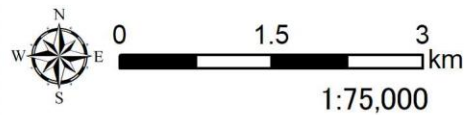


図 3.1.6-2 主要な眺望点の状況

出典：表 3.1.6-2 の出典参照



## (2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

対象事業実施区域及びその周囲において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、表 3.1.6-3 及び図 3.1.6-3 に示すとおりであり、「星山」、「旭川・りんくるライン」、「神庭の滝自然公園」等が分布している。

なお、対象事業実施区域内には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場は存在しない。

表 3.1.6-3 対象事業実施区域及びその周囲の主要な人と自然との触れ合いの活動の場

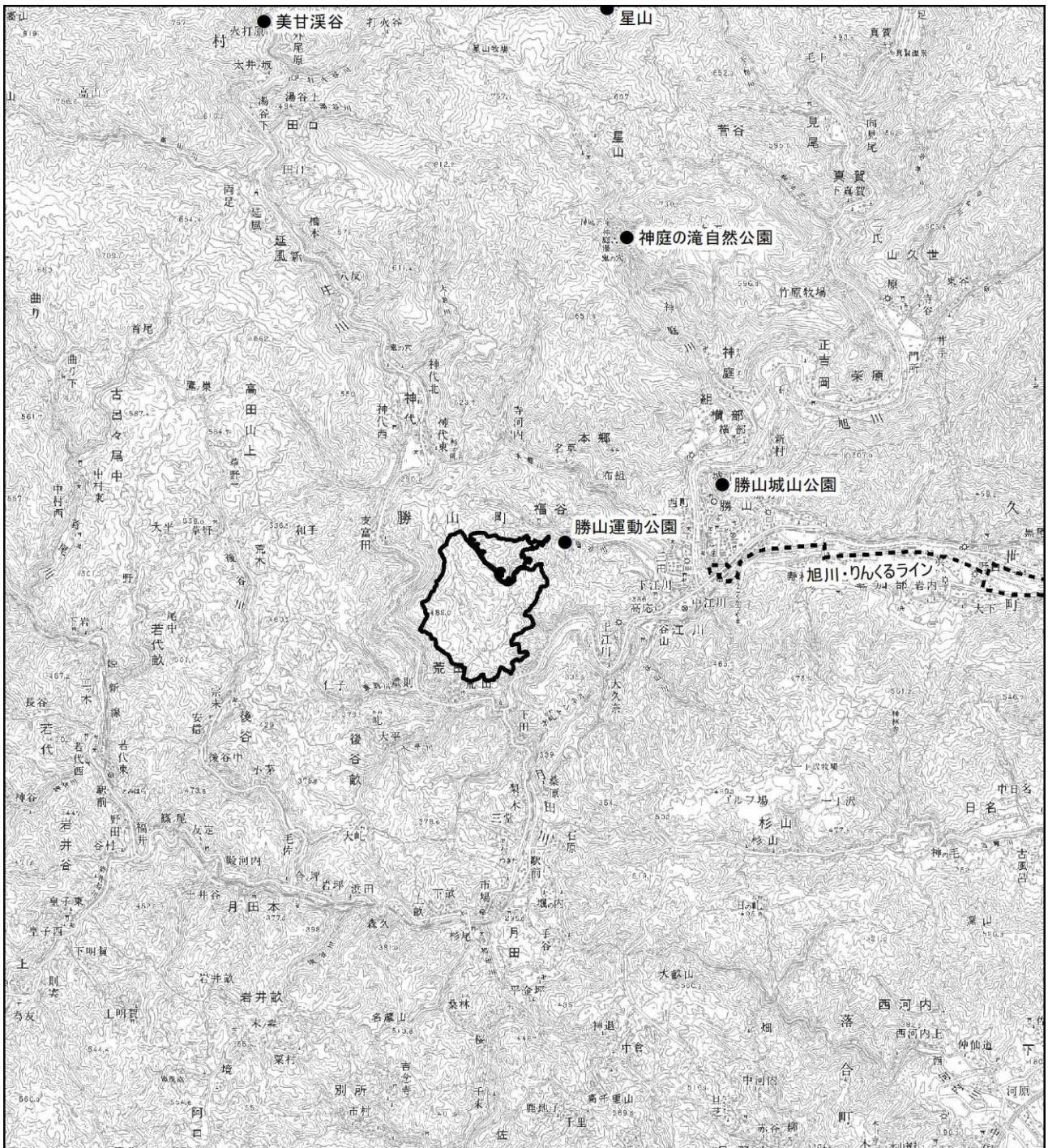
名称	概況	出典
星山	標高 1,030m。登山道が整備されている為、1 時間 30 分ほどで気軽に登山を楽しめる。山頂からは、蒜山三座や大山、遠くに日本海も望むことができる。南麓には、牧草地がクヌギ・コナラ・カシワ・クリ・ミズナラなどの落葉樹へと移行する美しい牧歌的な風景が広がり、中国山地の山並みがよく眺められる。	1、2、3
美甘溪谷	新庄川の中流域、旧美甘村地域の約 6km に渡る溪谷。溪流畔に落葉樹の高木が河畔林をなし、四季折々の美しい風情の変化を楽しむことができる。溪谷では清流と大きな岩やケヤキが美しいコントラストを見せ、周辺には農地や集落が広がるのどかな山里の風景が見られる。絶好の釣りポイントであると同時に、一帯は国の天然記念物オオサンショウウオの生息地としても知られている。	1、2
旭川・りんくるライン	真庭市の旭川に沿って勝山・久世・落合エリアをめぐる、総延長約 25km のサイクリングコース。約 1km に渡る久世トンネル桜や昔懐かしい町並みなど、今昔入り混じった充実感あふれるコースとなっている。	1
神庭の滝自然公園	高さ 110m、幅 20m のスケールを誇る神庭の滝。遊歩道が整備されており、5 分ほど歩けば滝下へ辿り着け、断崖絶壁を流れ落ちる滝に圧倒される。初夏の新緑と秋の紅葉の季節は周辺の溪谷美と相まって一層素晴らしい。「日本百景」「日本の滝百選」に選ばれている。	2、3
勝山運動公園	野球場、多目的グラウンド、テニスコート、夢広場(芝生広場)、キャンプ場を備えた総合運動公園。	1
勝山城山公園	勝山の領主三浦氏がかつて城を構えていた場所。その足元には、城下町として、城内という町がいまなお栄えている。	1

出典 1：「真庭観光 WEB」(真庭観光局公式サイト <https://www.maniwa.or.jp/>) 令和 4 年 6 月 2 日閲覧

2：「岡山観光 WEB」(公益社団法人 岡山県観光連盟 HP <https://www.okayama-kanko.jp/>) 令和 4 年 6 月 2 日閲覧

3：「岡山自動車道周辺ガイド」(真庭市 HP <https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/45/2222.html>)

令和 4 年 6 月 2 日閲覧



凡例

- 対象事業実施区域
- 主要な人と自然との触れ合いの活動の場(点)
- - - - 主要な人と自然との触れ合いの活動の場(線)



図 3.1.6-3 人と自然との  
触れ合いの活動の場

出典：表 3.1.6-3 の出典参照



### 3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

#### (1) 空間γ線線量率の状況

岡山県では 8 箇所のモニタリングポストで空間γ線線量率の常時監視を行っているが、対象事業実施区域及びその周囲にはモニタリングポストは存在しない。

「岡山県環境保健センター」においては、サーベイメータによる月 1 回の空間γ線線量率測定が行われている。令和 3 年の空間γ線線量率の測定結果は、表 3.1.7-1 及び図 3.1.7-1 に示すとおりである。月ごとの空間γ線線量率は 0.057~0.067  $\mu\text{Sv/h}$  で推移しており、「汚染状況重点調査地域として環境大臣の指定を受ける値」である 0.23  $\mu\text{Sv/h}$  を下回っている。

また、岡山県内におけるモニタリングポストの位置は図 3.1.7-2 に示すとおりである。

表 3.1.7-1 空間γ線線量率の測定結果（令和 3 年）

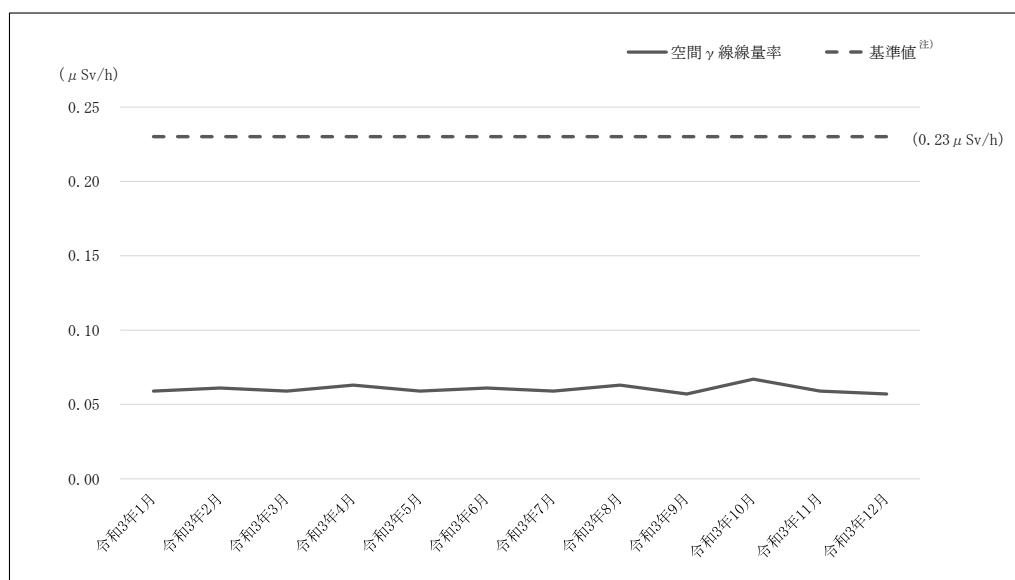
岡山県環境保健センター（岡山市南区内尾）	
測定日	測定値
1月13日	0.059
2月10日	0.061
3月10日	0.059
4月7日	0.063
5月12日	0.059
6月9日	0.061
7月7日	0.059
8月11日	0.063
9月8日	0.057
10月6日	0.067
11月10日	0.059
12月8日	0.057
年間平均	0.060

注) 測定値の単位は  $\mu\text{Sv/h}$ （マイクロシーベルト毎時）である。

出典：「岡山県内の環境放射線等の状況」

（岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/332984.html>）

令和 4 年 6 月 15 日閲覧



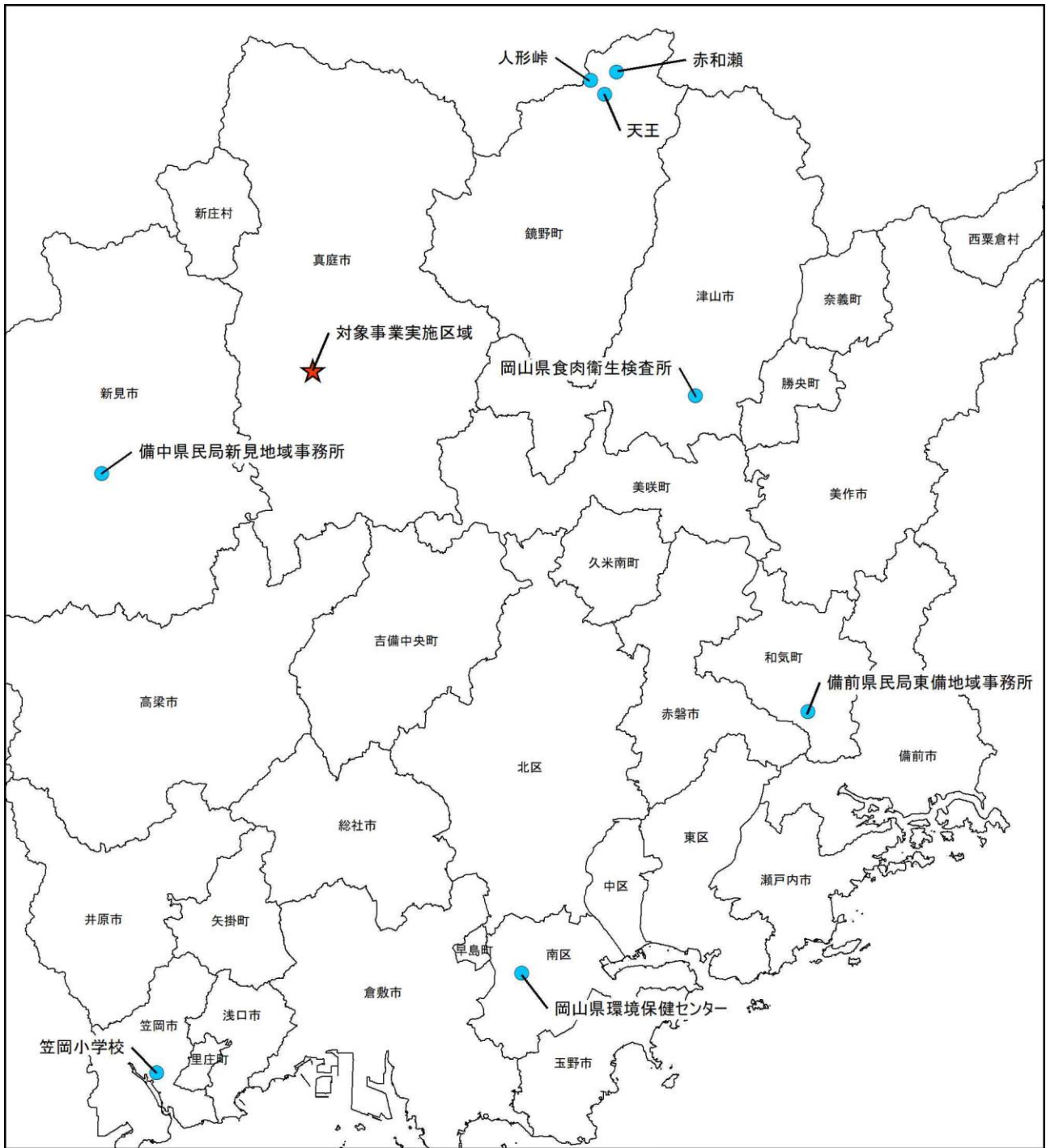
注) 基準値は、「除染関係ガイドライン 平成 25 年 5 月 第 2 版（平成 26 年 12 月 追補）」より、汚染状況重点調査地域として環境大臣の指定を受ける値である 0.23  $\mu\text{Sv/h}$  を引用した。

出典：「岡山県内の環境放射線等の状況」（岡山県 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/332984.html>）

令和 4 年 6 月 15 日閲覧

図 3.1.7-1 岡山県環境保健センターにおける空間γ線線量率の推移（令和 3 年）





凡例

- ★ 対象事業実施区域
- モニタリングポスト



図 3.1.7-2  
モニタリングポストの位置

出典：「放射線モニタリング情報共有・公表システム」  
 (原子力規制委員会 HP <https://www.irms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/>)  
 令和4年6月20日閲覧